

行財政改革計画実施プログラムの状況

- ・ 行財政改革計画に掲げる75の実施プログラム(実施項目200)のうち、平成 20 年度から 22 年度間の実施スケジュールを「継続実施」又は「実施」、「検討(政令指定都市の実現に関するものに限る。)」としている65の実施プログラム(実施項目158)を対象に、平成 21 年度の取り組み状況と、平成 22 年度の取り組み内容等について記載。

平成 22 年 3 月

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
I 市民に信頼される市政の実現				
1 市民参画と協働の推進	「自分達のまちは自分達でつくる」という理念のもと、市民の市政への「参画」や、市民との信頼関係を築き、同じ目的の達成に向け力を出し合う「協働」を推進していきます。			
①自治基本条例の制定と運用【1】 ①自治基本条例検討委員会での協議 ②自治基本条例施行 ③自治基本条例運用 ④市民への周知	市民、市議会、行政の役割と責務を明確にするとともに、自治の基本理念や市政運営のルール等を定めた自治基本条例を制定し、運用することにより、参画と協働によるまちづくりを進めます。 「自治基本条例検討委員会」において、自治基本条例に盛り込む項目、内容などについて協議を行う。 「自治基本条例検討委員会」での協議結果を受け、条例制定に向けた整理を行い平成22年4月の施行を目指す。 条例施行後は、自治基本条例の理念を実現するため条例の運用を行う。	・H20年度は13回開催し、H21年3月に報告書を市長に提出した。 ・H21年度は、2回開催し、パブリックコメントの結果や議会へ提案する条例案を説明した。 ・自治基本条例検討委員会からの報告書と、パブリックコメントでの意見をもとに条例案を作成し、H21年第3回定例会で可決された。 ・「自治基本条例検討委員会」の経過は、逐次、市ホームページにより公表した。 ・市政だよりH20年11月号、H21年8月号に自治基本条例特集を掲載した。 ・H21年5月とH21年7月に地域説明会を実施した。 ・パブリックコメントの期間中(H21.7～H21.8)にオープンハウスを実施した。 ・随時、出前講座を実施した。 ・市政だよりH21年11月号～H22年3月号に自治基本条例関連記事を掲載した。	【完了】 ・H22年4月1日から施行する。 ・H22年5月に外部委員により構成された「自治推進委員会」を設置し、参画と協働を拡充推進するための基本的事項を定める(仮称)「参画と協働のまちづくり条例」の検討、及び、自治の基本原則に関する事項を審議する。 ・情報共有、参画、協働の拡充推進するための仕組みを整備する。 ・市政だよりH22.4月号に自治基本条例特集を掲載する。 ・市ホームページで条例に基づく、制度等の進捗状況を公表する。 ・出前講座で実施する。	市民生活局 市民協働推進課
成果指標	市民参画・協働による事業の割合 平成20年度 28%→ 平成25年度 50%	成果指標実績：現在集計中		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>②地域コミュニティの活性化【2】 校区自治協議会における地域課題解決に向けた取り組みなどを通して、住民一人ひとりが住んでいる地域に関心を持ち、お互いに協力しながら、暮らしやすい4地域コミュニティをつくる主体的な活動を支援します。 また、まちづくり交流室の支援機能を充実するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めます。</p>				
①地域づくり活動の支援	校区自治協議会における地域課題解決に向けた取り組みなど主体的な地域づくり活動を積極的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度から総合支所・市民センター等17カ所にまちづくり交流室を設置し、地域づくりの支援組織を強化した。 ・平成21年度から、まちづくりサポーター養成・活用講座を開講。新たに地域活動へ参加する機会の提供や地域リーダー育成に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり担当が地域の会議等へ出席し、情報提供に努めるとともに、地域課題解決に向けた取り組みを協働で行い、地域活動のさらなる活発化を支援していく。 ・まちづくりサポーター養成・活用講座の受講者を地域活動へ参加する機会の提供を行い、地域リーダー育成に取り組むとともに、地域活動への参画者を増やしていく。 	市民生活局 地域づくり推進課
②校区自治協議会の設立	未設立校区については、設立校区における活動成果の事例紹介等により、引き続き設立に向けた働きかけを行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度秋津校区自治協議会を設立した。 ・H21年度城北校区自治協議会設立 現在72校区で校区自治協議会を設立した。(H25年度80校区設立を目標) 	<ul style="list-style-type: none"> ・未設立校区8校区については、設立校区における活動成果の事例紹介等により、引き続き設立に向けた働きかけを行う。 ・校区自治協議会における地域課題解決に向けた取り組みを支援するためコミュニティづくり支援補助金を交付し、主体的な地域づくり活動を積極的に推進していく。 	
成果指標	校区自治協議会設立数 平成20年度71校区 → 平成25年度80校区		成果指標実績：平成21年度72校区	
<p>③市民参画の推進【3】 効果的で満足度の高い事業を実施するため、市民の意見を反映させるなどの市民参画の手法を積極的に活用していきます。</p>				
①PI手法の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・PIに関する理解を深めるため、職員研修等を実施するとともに、その活用を図るためPIの実施事例や効果等の情報を提供する。 ・加えて、各事業の取り組み状況を市民に公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市政運営の基本方針及び重要施策に関する事項を審議する経営戦略会議で審議事項となる案件、及び、パブリックコメントを実施する案件については、PIの実施を義務付け、PI手法の活用を図った ・PIの実施状況について、市ホームページで公表した。 ・H21年1月及びH21年12月に、職員を対象にPI研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PIに関する職員の理解を深めるため、研修を実施する。 ・活用事例や効果などの情報を提供する。 ・各課事業におけるPIの取り組み状況を市民へ公表する。 	市民生活局 市民協働推進課
成果指標	市民参画の件数 平成20年度 448件 → 平成25年度 800件		成果指標実績：現在集計中	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
④新しい公共の推進【4】 新しい公共の担い手である市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動団体と行政との協働事業を推進します。				
①協働事業の推進	「協働の形態」を行政内部や市民活動団体等へ周知するとともに、協働事業を推進するために各事業のヒアリングを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年5月に、各課事業における参画・協働の取り組みをヒアリングを実施し、結果を一覧にまとめ、公表した。 ・H20年度はモデル事業として「市民協働モデル事業」を実施し、H21年度は「チャレンジ協働事業」として、協働事業を本格実施した。 ・H22年3月に、各事業におけるH21年度の参画・協働の取り組み実績を調査した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が協働を実践する機会として、引き続き「チャレンジ協働事業」を実施する。 	市民生活局 市民協働推進課
②新しい公共の担い手への支援	福祉、環境、教育などの分野で行政と行政以外(市民活動団体や事業者等)の多様な主体が互いに連携してきめ細やかなサービスを提供する「新しい公共」の担い手への支援策、例えば協働提案、既存施設の利用拡大等を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年7月に「新しい公共検討委員会」を設置し、本市における市民活動支援のあり方等を検討した。 ・H22年2月に検討委員会から提言(行政のかかわり方、情報提供・収集について、など)を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新しい公共検討委員会」の提言をもとに、支援策の検討を行う。 	
成果指標	市民協働の件数 平成20年度 332件 → 平成25年度 600件	成果指標実績：現在集計中		
2 市政情報の共有化 市民と行政が相互理解を深め、お互いに共通の認識をもち協働してまちづくりを担うため、市政情報をわかりやすく提供し、共有化を進めます。				
①わかりやすい財政状況の公表【5】 「財政ってなあに?」(決算状況の詳細分析)、「熊本市の財政状況」(予算概要と主な財政指標が中心)の作成に引き続き取り組み、予算・決算の状況や各種財政指標の経年比較、他都市比較を分かりやすく公表します。				
①わかりやすい財政状況の公表	「財政ってなあに」及び「熊本市の財政状況」の公表内容について、よりわかりやすい解説に努めるとともに、市民説明会や職員研修での活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年4月と7月に「熊本市の財政状況」を作成・公表 ・H20年12月に平成20年度版「財政ってなあに」を作成・公表 ・H21年4月と12月に「熊本市の財政状況」を改訂 ・H22年2月に公会計財務諸表を掲載した平成21年度版「財政ってなあに」を作成・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度当初予算及び平成21年度決算を踏まえた「熊本市の財政状況」及び「財政ってなあに」を作成し公表する。 	企画財政局 財政課
②政令指定都市移行後の財政状況の検討・公表	政令指定都市移行後の財政収支見直しを作成し、わかりやすい解説に努めるとともに各種説明会や職員研修の場において広く周知していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・城南町・植木町との合併協議を踏まえ、一定の前提条件のもとH21.5月に政令指定都市移行後の収支見直しを作成し住民説明会等を実施した。(住民説明会等の実施状況) 【職員向け】 ・新規採用職員研修 4月 ・事務職員(職種変更)研修 4月 ・各課研修(定額給付金交付課) 11月 【市民説明会】 ・合併・政令指定都市市民説明会 5月～6月(のべ10箇所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・政令指定都市移行後の財源影響についてさらに検討を進めるほか、権限移譲に関する県との協議結果や区割りによる公共施設の配置計画等を踏まえた収支見直しの試算をおこなう。 	
成果指標	財政状況に関する説明会の回数(各年度4回)	成果指標実績：平成21年度 職員向け3回、市民向け10箇所を実施。		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②公共事業等採択基準の明確化・公表【6】 各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組みます。				
①公共事業に係る事業採択基準の構築	市民に開かれた公共事業の推進を図るため、各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組む。	平成21年度は、自転車道整備事業及び橋梁建設事業について、整備計画等を作成することにより採択基準の策定を行った。 また、各局の基準の策定状況を調査し、ホームページに掲載を行った。 対象事業 29 基準策定済み 25 ホームページ公表済み 12	・基準の策定及びホームページへの掲載を進めていく。	企画財政局 企画課
成果指標	採択基準又は整備計画・要綱の順次公開	成果指標実績：平成21年度 2事業策定		
③要綱の公開【7】 様々な事務・事業に関する手続きや基準、運用方法などを定めた要綱を公開し、透明性・公平性の向上を図ります。				
①要綱の内容精査	要綱チェックシートを作成し、内容精査を行う。	・約1,800本ある要綱を7種類(行政指導要綱・減免要綱・手続要綱・補助金交付要綱・設置要綱・実施要綱・事業要綱)の性質に分類し、その内、5種類(行政指導要綱・減免要綱・手続要綱・補助金交付要綱・設置要綱)約800本について所管課及び法制室で内容精査を完了した。 ・残りの2種(実施要綱・事業要綱)と新規制定要綱について内容精査を開始した。	前年度に引き続き、約1,000本ある実施要綱・事業要綱・新規制定要綱について内容精査を行う。	総務局 総務課 法制室
②要綱の公開	公開手法(公開基準も含む。)を検討し、順次ホームページに掲載する。	上記要綱についてH22年3月にホームページ上で公開した。	上記要綱について内容精査終了後H22度中にホームページ上で公開する。	
成果指標	平成22年度までに基準に基づき公開する要綱の割合 100%	成果指標実績：平成21年度 44%		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>④行政文書目録の公開【8】 市ホームページから行政文書目録を検索、閲覧できるシステムを導入します。</p>				
①行政文書目録公開システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 公開する項目の検討及び各文書主管課による公開する文書確認と整理を行う。 システム導入と公開データの登録及び公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政文書目録公開の導入にあたっては、より多くの市民の方々が行政文書目録の閲覧できるよう市ホームページ上で公開する方式を採用することとした。また、公開項目についての検討を行なった。 	<p>公開文書の項目については、文書件名・作成年度・所管課などを対象とし、H22年10月からの「行政文書目録件名公開システム」の導入に向け取り組む。</p>	総務局 総務課
成果指標	システム登録文書に対する目録公開対象文書件数の割合 (※平成22年度のシステム稼動時に設定)		成果指標実績： —	
<p>3 市民の視点に立ったサービスの提供 市民の視点に立った質の高いサービスを提供することを基本に、安全で安心なまちづくりに向けた防災力の強化といった基礎的な取り組みはもとより、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進めます。</p>				
<p>②コールセンターの円滑な運用【10】 各種の問合せへの対応はもとより、イベント開催等に際して受付窓口の代行や簡易なアンケート調査等の実施などコールセンターの業務を拡大します。</p>				
①コールセンターの運用	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かなPR等により市民へ周知し、利用の拡大を図る。 イベント・講座等の案内や受付業務、コールセンターホームページでの簡易なアンケート調査など、全庁的な活用促進を図る。 サービスレベルの維持向上のため、適宜、検証・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年6月1日からコールセンターの運用を開始。 平成21年度は、イベント・講座等の案内や受付、コールセンターホームページでの簡易なアンケート調査、受付などの全庁的な活用を行った。 コールセンターへの問合せ等利用件数 20年度：18,901件(6月～3月までの10ヶ月集計) 21年度：31,717件(4月～1月までの10ヶ月集計) コールセンターホームページへのアクセス件数 20年度：416,042件(6月～3月までの10ヶ月集計) 21年度：464,347件(4月～1月までの10ヶ月集計) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、前年度の利用実績を踏まえ、問い合わせ等の利用件数及びコールセンターホームページアクセス数の更なる増加を図り、各課業務のより一層の効率化を行う。 コールセンターでの対応履歴を全職員に情報提供及び共有することにより市民ニーズの把握と市政への反映を図る。 	企画財政局 広聴課
成果指標	市民満足度 4点以上(5点満点：年2回市民満足度調査を実施)		成果指標実績：平成21年度 4.83点	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>③窓口サービスの充実【11】 各種申請書様式を統一するなど手続きの簡素化を図るとともに、市民サービスコーナーの業務内容を充実します。</p>				
①申請書様式の見直し(統一化)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令と照らし合わせたうえで申請書様式を見直す。 ・市民のニーズを把握(住民票と所得証明書を併せて請求する者の割合等)し、市民にとって分かりやすく、簡素な申請書に見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課で組織する検討会議を開催し、申請様式の統一化に向け、住民票・印鑑証明請求書の様式見直しや印鑑登録関係申請書の様式統一などの検討を行なった。 	合併決定による政令指定都市移行を見据え、効果的、効率的な業務実施のため、H23年度中の実施に向けて再度検討する。(区役所や出張所での窓口機能や業務内容が決定した段階で各種申請様式を見直す。)	市民生活局 市民課
成果指標	窓口対応に満足している市民の割合 平成20年度 79%→ 平成25年度82%		成果指標実績:平成21年度 78%	
<p>⑤税等のクレジットカードによる収納【13】 コンビニエンスストアの料金収納の導入効果を検証しながら、クレジットカード収納について検討します。</p>				
①コンビニエンスストア料金収納の導入効果検証	コンビニエンスストアでの料金収納について、利便性の向上、費用対効果を検証し、収納率の推移等を踏まえ、拡充について検討するとともに、クレジットカードによる収納の効果について比較検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度で導入2年目となる軽自動車税については、コンビニ利用率が平成20、21年度ともに3割を超えており、コンビニ利用率、納付率ともに毎年度伸びている。また、20年度から導入した固定資産税及び市県民税についても、平成21年12月末現在で、いずれも前年度に比べ、コンビニ利用率、納付率ともに伸びがみられ、一定の導入効果があった。また、コンビニ利用の約6割が金融機関の営業時間外であり、市民の利便性の向上にも寄与している。 ・平成21年度は、各税のコンビニ収納の定着を図るとともに、6月から国民健康保険料の収納を開始した。各月の納期内のコンビニ利用率は2割前後で推移しており、一定の導入効果がみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコンビニエンスストアでの料金収納について、利便性の向上、費用対効果を検証し、収納率の推移等を踏まえ、拡充について検討するとともに、クレジットカードによる収納の効果見込みと比較検討する。 	企画財政局 企画課
成果指標	平成22年度までに導入可能な収納項目の検討の結果を踏まえ設定		成果指標実績: —	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
⑥児童育成クラブの見直し【14】 整備計画に基づき計画的に施設の分離・拡充を図るとともに、指導員の資質向上等の運営面について検討します。				
①施設整備	庁内検討委員会を設置し、他都市の調査や児童数の将来推計を基に整備計画を策定し、計画的に施設の分離・拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課で構成する「児童育成クラブ検討委員会」でH19年度に策定した「児童育成クラブ施設整備計画」に基づき、H20年度中に、8箇所の大規模クラブについて分離、増設を実施した。 ・H20年7月から11月に「児童育成クラブ検討委員会」を4回開催し、H21年度の整備計画を策定した。 ・整備計画に基づき、H21年度中に、7箇所の大規模クラブ(71人以上)について分離、増設を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成クラブの入会児童数将来推計に基づき、4箇所の大規模クラブについて分離、増設を行う。 	子ども未来局 青少年育成課
②運営面の改善	指導員の資質の向上を図るため、専任指導員の導入等について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年7月から専任指導員導入について検討を行い、試行的導入に向けた準備を実施した。 ・H21年11月から、大規模クラブ7箇所に試行的に導入した。 ・H22年1月から3月に試行結果の検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模クラブ28クラブへ専任指導員導入を行う。 H21年度末現在 児童育成クラブ数:73 うち、大規模クラブ(71人以上)数:28	
成果指標	児童育成クラブ利用者満足度 平成20年度 77% → 平成25年度 82%	成果指標実績:平成21年度 65%		
⑦保育サービスの充実【15】 新たな保育サービスの充実を図るとともに、保育所、幼稚園におけるそれぞれのサービスのあり方について、民間施設との役割分担や民営化・統廃合も含めて、総合的に検討します。				
①保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要調査結果の分析をもとに、保育サービスの量的拡充と提供手段の検討を進める中で、その方向性を明らかにし、保育所整備を進める。 ・年末保育についてモデル園での実施など、新たなニーズに対応した保育サービスの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年7月に設置した「保育所整備計画策定委員会」の審議結果を踏まえ、H20年11月に保育所整備計画(H21年度～H25年度)を策定した。(受入枠420名分の拡大、老朽化・耐震化のための整備) ・H21年度に、整備計画に基づき4箇所の保育所整備を行った。(受入枠135名分の拡大、老朽化・耐震化のための整備に伴う受入枠30名分の拡大) ・H22年度中に「安心こども基金」を活用し、H22～25年度に計画していた受入枠拡大を前倒しすることを決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心こども基金」を活用し、8箇所の保育所を整備する。 (受入枠285名の拡大、老朽化・耐震化のための整備に伴う受入枠100名分の拡大) ・年末保育について検討する。 	子ども未来局 保育幼稚園課
成果指標	保護者満足度 平成20年度 85% → 平成25年度 88%	成果指標実績:現在集計中		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
⑧社会教育施設の利用拡大【16】 生涯学習活動の基盤となる社会教育施設において、多様化・高度化する学習ニーズに対応できるサービスを提供するとともに、効果的・効率的な管理運営に向けて、職員配置の見直しや業務の民間委託に取り組みます。				
(1)金峰山少年自然の家 魅力ある活動プログラムの開発や情報発信の充実等により施設の利用拡大に取り組むとともに、職員配置等の見直しを行います。				
①施設の利用拡大	施設周辺の国有林野を利用した活動エリアの拡大や魅力ある活動プログラムの開発と効果的な広報手段による情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年4月に施設周辺の国有林野内に植物観察コースを新設し、森林・植物学習プログラムの開発やショートプログラムなどの主催事業を拡充した。 ・学校や地域の行事などに出向くなど、利用者の拡大に向けて、広報活動を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、熊本森林管理局と連携しながら、活動エリアや活動プログラムの充実を図るとともに、利用者アンケート結果を踏まえ、利用者のサービス向上に努める。 ・子ども会などの少年団体の会合に出向き、主催事業の案内や施設利用に向けたPR活動を行うなど、利用者の拡大に向けた取り組みを行う。 	教育委員会事務局 生涯学習課
②職員配置の見直し	事務業務の再点検や事務業務の一部移管等により職員配置の見直しを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年10月までに管理運営業務及び指導業務の業務分析やそれに基づく業務再振り分けなど、事務事業の再点検を実施した。 ・定例的な経理事務など生涯学習課への移管相当事務と自然の家での専管事務を整理するなど、職員配置の見直しを検討し、事務事業の一部を生涯学習課へ移管することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務業務の一部を生涯学習課に移管し、職員の削減と嘱託職員の雇用による職員配置の見直しを行う。 	
成果指標	施設利用者満足度 平成20年度 94% → 平成25年度 100% 施設利用者数 平成19年度 30,605人 → 平成25年度 32,000人		成果指標実績：施設利用者満足度 平成21年度 100.0% (3月12日現在) 施設利用者数 平成20年度 29,673人 平成21年度 29,432人 (3月17日現在)	
(2)図書館 図書館サービスの機能強化等による施設の利用拡大に取り組むとともに、職員配置の見直しや業務の民間委託等を進めます。				
①図書館図書管理システムの統合化と利用拡大	熊本市立図書館図書管理システム更新と併せ、熊本市総合女性センターの図書管理システムを統合し、利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年10月に総合女性センターの図書管理システムとの統合化を行った。 ・H21年8月からICタグ及びICタグ関連機器の導入・整備し、H22年3月24日から運用を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が必要とする新着図書の情報などを定期的にメールで知らせるシステムを構築し、利用者の利便性を高める。 ・利用者アンケートの結果を踏まえ、利用者のニーズに応えるサービスの充実に努める。 	教育委員会事務局 図書館
②図書館業務の一部民間委託等の導入	平成21年4月から図書搬送業務の民間委託を導入する。また、他の図書館業務も引き続き検討を加え、段階的な民間委託の導入を実施し、業務の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度より、これまで職員及び嘱託職員で行っていた市立図書館と16公民館図書室間の図書の搬送業務について民間委託を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他移動図書館、図書の貸出・返却などのカウンター業務等の見直しについて引き続き検討を行なう。 	
成果指標	施設利用者満足度 平成20年度 61% → 平成25年度 70% 図書貸出冊数 平成19年度 1,971,089冊 → 平成25年度 2,300,000冊		成果指標実績：施設利用者満足度 平成21年度 59.8% (2月末現在) 図書貸出冊数 平成20年度 2,051,213冊 平成21年度 2,209,857冊 (3月17日現在)	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
(3)博物館 収蔵資料の活用や展示資料の入れ替え、各種教室や展示会の開催、プラネタリウムの更新等を行い、館の魅力を高めるとともに、広報を強化します。				
①施設の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・収蔵資料を活用し、展示資料の入れ替えや各種教室・展示会の開催を行う。 ・博物館関係団体の充実や連携の強化を図る。 ・広報の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に、子ども科学・ものづくり教室の定期的開催及び特別展(7月～8月)、企画展(9月～10月)、共催展(12月～翌年1月)等の展示会の開催を行った。 ・H21年度に、子ども科学・ものづくり教室の定期的開催及び巡回展(6月～7月)、特別展(8月)、企画展(9月～10月)、共催展(12月～翌年1月)等の展示会の開催を行った。 ・博物館関係団体による館内案内、展示会の受付、移動博物館の運営補助、資料整理、体験学習会のアシスタント等を行った。 ・市内の全小中学校に特別展のチラシを配布する等、広報の強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども科学・ものづくり教室を充実し、定期的を開催する。 ・さらに魅力的な特別展(7月～8月)、企画展(9月～10月)、共催展(12月～1月)等の展示会を開催する。 ・利用者アンケート結果を踏まえ、展示内容を工夫するとともに、接遇や施設の改善を図る。 	教育委員会事務局 博物館
成果指標	施設利用者の満足度 平成20年度 72% → 平成25年度 80% 年間入館者数 平成19年度 95,782人 → 平成25年度 110,000人		成果指標実績：施設利用者の満足度 平成21年度 67.6%(1月末現在) 年間入館者数 平成20年度 90,722人 平成21年度 89,744人(3月17日現在)	
⑨民間提案による公共サービスの見直し 【17】 市民の利便性や満足度を高めるとともに、効果的なサービス提供のあり方等について、事業者等から広く提案を求める制度を構築し、実施します。				
①制度設計・モデル事業の実施	市民の利便性、満足度に配慮した制度設計及び民間からの提供を受けやすい事務事業(5事業以内を想定)の選定を行う。 市場調査もを行い、モデル事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の状況調査を実施した。 ・課題である「委託事業の抽出方法とその範囲等」について、検討を行っている。(包括的委託と部分的委託などの範囲決定、法令必置・任意業務の選別、コスト削減・サービスの質の向上・協働の推進・雇用の創出 など) 	委託業務の抽出方法及び範囲を決定する。	総務局 行政経営課
②モデル事業の検証と制度改善	本格導入に向け検証を行うとともに、制度改善に取り組む。	モデル事業の実施に向け、現在、検討・調査を行っているため、確定次第、事業実施及び検証を行う。	モデル事業の検証はH24年度となる予定。	
成果指標	平成23年度までにモデル事業検証結果を踏まえ設定		成果指標実績： —	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②チェック体制の強化【19】	<p>事務処理適正化のため、各課において事務処理マニュアルを整備するほか、主査、副査制等によるチェック機能の強化、職員の事務処理能力向上に向けて、出納や契約に関する実務研修の充実や職場風土改革に向けて職場ミーティングの定例化など職場の活性化に取り組みます。また、これらの取り組みを着実に推進する仕組みを構築し、実施します。</p>			
①チェック機能の強化、事務処理能力向上、職場風土改革	<p>①チェック機能の強化に向けて、事務処理の適正化のため、各課においての事務処理マニュアル整備のほか、担当者の主査・副査制等によるチェック機能の強化に取り組む。</p> <p>②事務処理能力の向上に向けて、下記の項目を実施する。</p> <p>ア. 実務研修の充実 イ. 情報の共有化 ウ. 他都市の調査 エ. 適切な事務引継ぎの実施</p> <p>③職場風土改革に向けて、職場研修推進制度により、各職場を中心に計画的、効果的な研修に取り組む中、特に、実務上の知識や技能を習得させるために、下記の項目を実施する。</p> <p>ア. 実務に即した職場研修の活性化 イ. 学習する職場の風土づくり ウ. 職場使命の明確化</p>	<p>事務処理のミスは職員の制度に対する認識不足、組織の確認体制が不十分であったことに起因していることから、経理、契約といった基本的な研修をはじめ、各職場での勉強会の更なる充実とともにマニュアルの作成、整備などに取り組んだ。</p> <p>【実務研修】</p> <p>○事務処理能力向上に向けた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経理担当者等研修会(H21.4) ・会計事務研修(H21.10) ・契約事務研修(H21.4、10) ・債権管理実務者研修(H22.2) <p>【再発防止策】</p> <p>○「予算執行に係る内部調査報告書」を用い、全職場で職場研修を実施</p> <p>○職員行動規範の徹底等による公金支出に関する職員の意識改革</p> <p>○物品検収者の責任等の明確化や備品分類の見直し等適切な物品購入を確保する仕組みの構築</p> <p>○所属長への指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェック体制の総点検、主担当や副担当制の導入等 ・各種規定やマニュアル等に基づく事務処理の徹底、制度変更や経年変化等による見直し等の再点検の実施 ・「熊本市一般職員の事務引継指針」に基づく事務引継ぎの徹底 <p>【その他】</p> <p>○職場研修推進制度による倫理研修や業務研修等を実施</p>	<p>・適正な事務処理の執行のため、実務者研修会を実施するとともに、管理監督者のチェック体制を強化する。</p> <p>・職場ミーティングの実施等によるコミュニケーションの活発な職場作り等、チェック機能の強化、事務処理能力の向上、職場風土改革を推進する仕組みづくりに向け、取り組む。</p>	<p>総務局 行政経営課</p>
②事務執行適正化の推進	<p>チェック機能の強化、事務処理能力の向上、職場風土改革など着実に推進するための仕組みを構築、実施する。</p>			
成果指標	事務執行適正化のための仕組みの構築		成果指標実績： ー	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
II 効率的で質の高い市政運営の推進				
複雑化・高度化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応し、限られた行政資源(人員・財源等)で最大限の効果を生み出すとともに、成果を重視した効率的で質の高い組織体制を確立します。				
1 質の高い組織体制の確立				
事業計画(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のマネジメント・サイクルに基づいて事業の妥当性などを不断に検証、見直しを行うとともに、業務の統合・集約、電算化等により、効率性を高めます。				
(1) 的確な事務執行				
①行政評価制度の充実【20】				
「事業分析」を活用し、フルコストを含めた評価の充実を図ります。また、行政評価と予算、組織、人事管理との連携を図り、効率的な組織運営を図ります。				
①施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画の策定	施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画を策定する。	・施策体系と組織体系の整合を可能な限り図った第6次総合計画基本計画及び実施計画を策定した。	【完了】	
②人件費のみで行われている事業の総合計画施策体系への位置づけ	人件費のみで行われている事務も可能な限り総合計画の施策体系へ位置づけ、行政評価の対象とする。	目的の明確化や活用方法、対象事業などについて、関係課で協議を行った。	人件費のみの事務の取扱いについて、引き続き関係課で協議を行う。	企画財政局 企画課
③フルコストを含めた評価の充実	事業分析と連携し、フルコストを含めた評価の充実を図る。		第6次総合計画においては、新たな行政評価の仕組みを検討する。	
④行政評価と予算、組織、人事管理との連携	行政評価と予算、組織、人事管理との連携を強化し、効率的な組織運営を図る。	・事業評価において、予算提出資料との書式の共通化を図るなど、可能な限り行政評価と予算、組織、人事管理との連携を図った。	・今後も可能な限り行政評価と予算、組織、人事管理との連携を図りながら、行政評価はより重点化するなど、省力化による事務の効率化を目指す。	
成果指標	・平成22年度にフルコストを含めた評価の充実 ・予算、組織、人事のマネジメント手法との連携の確立		成果指標実績： —	
②事業分析の活用【21】				
より正確な分析、作業効率・利便性の向上に向け、制度の精度を高めるとともに、各職場や管理部門で活用できるようにします。また、予算編成システムに対応しつつ、組織・人事管理に係る新たな意思決定システムを検討します。				
①制度の精度向上	継続して事業分析を行う一方で、各課の意見を聴取しながら、制度の精度向上を図る。	関係課と精度向上について協議を行った。	制度の適用範囲等について引き続き関係課と協議を行いよりよい制度の構築を目指す。	総務局 行政経営課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②事業分析を活用した新たな意思決定システムの構築	「行政評価との連携」の検討に並行しながら、意思決定機関、方法等の制度設計を行い、実施しながら順次改善を加えていく。	行政評価との連携について関係課と協議を行った。	構築するシステムの活用可能性、実効性と運用経費(人件費)を検討し簡素で効果的なシステム構築を目指す。	総務局 行政経営課
成果指標	平成22年度までに予算・人事・組織のマネジメント手法の確立		成果指標実績： —	
③契約事務の集約・効率化【22】 公平公正で透明性、競争性の高い入札を実施するほか、契約事務の集約・効率化を進めます。				
(1)契約窓口の一元化 各課の入札事務の一元化を図り、効率性を高めるとともに、業者登録制度の整備を行います。また、業務委託について総合評価方式を導入します。				
①取扱い業務の拡大	・公共工事等の全庁的な契約の一元化を目指す。 ・また、各課ごとに実施している業務委託の入札事務の中で可能なものを集約するとともに、設計書を統一的に作成できるように調整する。	・工事等の全庁的な契約の一元化として、平成21年4月から上下水道局及び病院局、7月から交通局について、入札契約事務を統合した。 ・施設の保守点検業務について、これまで3業種(昇降機設備、消防・自家発電設備、空調設備)について、工事契約班で入札、契約事務を行っていたが、平成22年度委託分から5業種(自動ドア、オイルタンク、ボイラー、自家用電気工作物、合併処理浄化槽)についても契約検査室で入札・契約事務の一元化を行うことを決定した。	・5業種(自動ドア、オイルタンク、ボイラー、自家用電気工作物、合併処理浄化槽)についても契約検査室で入札・契約事務の一元化を行う。 ・一元化が可能な業務については、今後も検討し、関係各課との調整を行っていく。	総務局 契約検査室
②業者登録制度の確立	業者登録制度が未整備である業務委託等について、全庁的に利用できるような業者登録制度の確立を目指す。	・業務委託等についての全庁的な業者登録制度について、H21年1月に登録の受付を開始、3月までに業者登録名簿を作成し、H21年度4月からの契約については、原則、業者登録名簿の業者と行うものとした。 ・名簿の期限については、工事等の登録と同じ2年ごとに更新していくものとし、さらに随時登録についても行っている。 業者登録数：1,040業者(H21.3.1) → 1,627業者(H22.3.1)	・業務委託等の業者登録については、今後も随時受付を行いながら、2年毎の更新を行っていく。	総務局 契約検査室
③委託業務の総合評価方式の導入	業務委託において、総合評価方式の入札が実施できるように制度設計を行う。	・H21年4月に「熊本市業務委託における総合評価方式ガイドライン」を作成した。 ・上記ガイドラインの説明会を実施し、全庁に周知した。	・委託業務の総合評価方式による入札を実施するために、契約事務研修会や相談業務等により制度の周知に努め、取り扱い件数増を目指す。	総務局 契約検査室
④組織体制の強化	組織体制を強化する。	・H21年度から上下水道局、病院局及び交通局の入札、契約事務を一元化し組織体制の強化を図った。	・取扱い業務の一元化を進めていく。	総務局 契約検査室
成果指標	平成21年度までに総合評価方式の制度確立		成果指標実績：H21.4に総合評価方式ガイドラインを作成	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>(2)公共施設の保守点検業務の集約 総合支所や市民センターなど公共施設の保守点検業務等について、可能な限り集約を図ります。</p>				
<p>①保守点検業務集約化の試行</p>	<p>全公共施設の予算確保、契約事務を除き、設計・発注、業務履行確認等は営繕課が行うことを基本として、 ①同一業務は、可能な限り集約化(一本化、ブロック化など)する。 ②単年度契約のものを長期継続契約とできないか業務毎に検討し、可能なものは実施していく。 ③局は違うが近隣に設置されている施設(例:東部市民センターと東保健福祉センター)の同一業務の契約集約化を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>・H20年度は、集約方針、集約対象保守点検業務につき検討を重ね、さらに主な施設の代表者検討会議を開催する等意見を聴取した。 ・H21年度は、集約する施設を対象とした全体会議を開催し、対象業務を営繕課で一括して発注する際の方針や課題を検討した。また、設計書・仕様書等の作成を行う等発注準備を行なった。</p>	<p>・H22年度は、保守点検業務集約として、140施設、空調設備、エレベーター、消防設備など9業種、331件を、9千400万円の予算で試行する。 ・保守点検業務の集約にあたり、特にエレベーターの保守点検の結果、緊急性を要する場合、営繕課で確保する昇降機設備修繕料(100万円)の範囲内で、迅速に施行する。 ・業務の履行確認にあたっては、各所長と技術職員が連携することで、仕様書どおりに業務が履行されているか等を確認し、安全で利用しやすい公共施設の維持管理を目指す。</p>	<p>都市建設局 営繕課</p>
<p>成果指標</p>	<p>・確実な履行確認による、事故のない公共施設の維持管理 ・平成23年度からの契約事務の効率化による委託料10%の削減</p>	<p>成果指標実績: —</p>		
<p>④情報システムの最適化【23】 各情報システムの課題を整理し、再構築や最適化を図ります。</p>				
<p>①総合行政情報システムの最適化</p>	<p>・平成20年度はプロジェクトチームを結成し、その中で最適化後のシステム構成、手法、概要スケジュール、推進体制を検討し、最適化の基本方針を決定する。 ・平成21年度に基本計画策定を策定し、平成22年度から共通基盤システムの構築に着手する。</p>	<p>・平成21年度は、総合行政情報システム再構築のため最適化基本計画を策定した。 ・総合行政情報システムの最適化の推進に関し、中心的な役割を担うIT専門職(CIO補佐)をH21.12.1付けで採用した。</p>	<p>・平成22年度は、IT専門職(CIO補佐)を中心に基本計画に基づく共通基盤システムの設計を実施し、年度内に構築に着手する。この基盤システムと連携するホスト系個別システムの再構築についても担当課と検討を進める。</p>	<p>企画財政局 情報政策課</p>
<p>③個別システムの最適化</p>	<p>情報システムの導入に関する評価体制を見直す。</p>	<p>全庁的な情報化を効率的に推進するためIT技術に精通したIT専門職(CIO補佐)をH21.12.1付けで採用した。</p>	<p>個別システム等の見直しや導入協議に関する手順等の見直しを行うとともに、CIO補佐の専門的知識を活用し、個別の情報システムの効率的な再構築を推進していく。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>・平成22年度の基本設計時に設定 (総合行政情報システム) ・平成23年度のシステム設計時に設定 (熊本市情報ネットワークシステム(Cネット)) ・ガイドライン適用システム割合(%) 平成20年度 40% → H23年度 100% (個別システム)</p>	<p>成果指標実績: —</p>		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
(2)職員の意識改革と育成		行政を経営する意識、行財政改革に主体的に取り組む意欲、政令指定都市の実現を見据えた多様な行政課題に的確に対応できる能力を持つ職員に向けて、意識改革、能力開発、人材育成を進めます。		
①人事評価制度の見直し【24】		目標管理手法をさらに有効に活用し、意欲ある人材を育成するとともに、業績に応じた適切な処遇により、「目標達成」、「評価」、「能力開発」、「処遇」を連動させる制度を目指します。		
①人事評価制度の見直し	人事評価制度の継続的な見直しを行う。	平成20年度は、人事評価の結果を本人に開示するため、その前提条件となる自己評価制度を実施し、同時に本人開示を行った。更に評価精度を向上させるため、平成21年度は、職務行動記録表を新たに設定した。	評価精度を高めるための評価者研修を継続的に実施する。	
②係長級昇任試験の導入	・職員が納得し、多くの人が受験するような係長級昇任試験制度を導入する。 ・平成21年度に実施予定。	平成21年11月に第1次試験実施、平成22年1月に第2次試験を実施した。	継続して実施する。	総務局 人事課
③業績評価の見直し	・業績評価については管理職を対象に平成21年度までの3年間、試行することとしている。 ・評価の内容等について継続的な見直しを行う。	管理職のみを対象に平成21年度までの3年間試行した。 ※業績評価とは 業務目標を設定し、その達成度を評価する制度。	試行結果を基に、目標設定の手法等について制度改善の検討を行う。	
成果指標	人事評価制度に対する職員の納得度 平成20年度 32% → 平成25年度 40%	成果指標実績：現在集計中		
②専門職の育成【25】		福祉・税務・用地部門など高度な専門性が求められる業務等について、専門職として人材を育成します。		
①エキスパート育成制度の推進	エキスパート育成制度については、福祉・税務・用地部門における異動希望に応え、長期間の在籍による深い知識・経験を背景とした指導的立場の職員を育成する。	エキスパート職員(税務、用地、保健福祉分野)及びジョブチャレンジ制度について公募を行った。	継続的に実施する。	総務局 人事課
成果指標	専門職の登用 平成20年度 9人 → 平成25年度 15人	成果指標実績：平成21年度 11人		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課	
③職員研修の充実【26】 職場研修に関する情報提供や研修ニーズに応じた科目設定など効果的・効率的な実施方法を確立するとともに、職員の人材育成基本方針・実行計画を見直します。					
①「職場風土の活性化」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修推進制度に必要な情報提供の充実と、職員間コミュニケーションを円滑に図るための情報発信を行う。 ・研修ニーズにあった研修教材を継続的に提供する。 ・管理監督者に対して、職員一人ひとりが組織(チーム)意識を持ち、業務に意欲的に取り組むことのできる職場環境の実現を目指した研修等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修推進制度の円滑な推進を目的に、職場研修推進検討会(各局の研修推進職員を中心とした会合)を開催した。 ・管理者を支える補佐、係長級職員に対し「コミュニケーション力向上講演会」を開催した。 ・倫理意識強化月間において、各職場で研修を実施し、その内容の庁内意見交換を行い、情報の共有化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修マニュアル「五輪の書」等を活用した職場研修推進員研修会を実施する。 ・更なる管理監督者の意識向上を目指すための「職員セミナー」を開催する。 	総務局 人事課	
②研修科目・内容の整理と充実	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修の中に公務員としての資質(倫理観、経営感覚、コスト意識等)向上を図るための研修科目を取り入れる。 ・特別研修、実務研修における実施内容を見直す。 ・研修ニーズを捉えるための受講者アンケートの統一化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修のカリキュラムへの「コミュニケーションの重要性」の取入れ。 ・階層別研修として「倫理研修」を実施した。 ・係長級選択研修に「ファンリテーション研修(合意形成や相互理解をサポートする技法)」を追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職リーダーシップ研修を現任課長研修に統合する。 ・部下育成、職場のコミュニケーション向上に資する係長の資質向上のためのライン係長研修を新設する。 ・研修ニーズを捉えるための受講者アンケートの統一化を図る。 		
③人材育成基本方針の実行計画の更新	人材育成基本方針の実行計画について平成22年度以降の取り組み内容を更新する。	専門職の育成や係長級昇任試験の導入、職場風土の活性化のための職場における倫理研修などの実績を、実行計画に追加し更新した。	実行計画のプログラムを実行する。		
成果指標	研修等により知識・技能が高まった、あるいは職務への意識が高まったと感じた職員の割合 平成20年度 82% → 平成25年度 100%		成果指標実績：平成21年度 84.6%		
④技術力向上【27】 公共工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実、情報の共有化を図るとともに、研修会の開催や土木研究所との連携強化により、技術力の向上を図ります。					
①質疑応答集の作成・公開	土木工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実し、建設技術情報ポータルサイトにて情報の共有化を図る。また、建築工事においては工事の設計、施工に関するマニュアルを作成し、情報の共有化を図る。	(土木関係) ・H21年10月に土木工事の設計積算に関する質疑応答集を改訂し、情報の共有化を実施。 (営繕関係) ・H20年度に設計、施工に関するマニュアル(営繕マニュアル)を作成し、職員への周知を実施。 ・H21年度については法改正等に伴い設計、施工に関するマニュアル(営繕マニュアル)の改正について現在作業中。	(土木関係) ・適宜、質疑応答の追加を行い質疑応答集の充実を図る。 (営繕関係) ・適宜、見直し追加を行い設計、施工に関するマニュアル(営繕マニュアル)の充実を図る。	都市建設局 技術管理課、 営繕課	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②技術職員研修の実施	技術職員の研修計画を策定し、技術力向上のための研修会を実施する。	(土木関係) ・H20年度は設計基礎研修、土木工事標準積算基準等改訂説明会、第2回設計基礎研修(検算等)、水準測量研修、施工管理研修を実施。 ・H21年度は技術職新規採用職員研修、土木工事標準積算基準等改訂説明会、設計基礎研修、水準測量研修を実施。また、(財)熊本県建設技術センター等にて実施される技術研修の情報提供及び参加斡旋を実施。 (営繕関係) ・H20年度は耐震改修現場見学会を実施。 ・H21年度は耐震改修現場見学会、BV-CAD操作研修を実施。	(土木関係) ・土木工事標準積算基準等改訂説明会や設計基礎研修等を行う。 ・(財)熊本県建設技術センター等にて実施される技術研修の情報提供及び参加斡旋を行う。 (営繕関係) ・現場見学会、BV-CAD操作研修を実施予定。	都市建設局 技術管理課、 営繕課
③土木研究所との連携・協力強化	土木研究所との連携を強化し、技術指導及び相談、諸問題の解決に向けた情報交換を行う。	・H20年5月に連絡会議を開催し、土木技術研究所への技術相談の方法について協議。 ・H21年11月に第2回技術情報交換会を開催し、土木研究所開発技術の紹介並びに、「道路構造物の効果的な維持管理技術」及び「自然再生、共生を可能とする河川再生技術」について関係課個別に意見交換を実施。	・土木研究所開発技術の庁内関係課への情報提供を行う。 ・土木研究所と本市関係課の連携・協力状況について庁内関係課へ事例紹介を行う。	
成果指標	研修会の受講職員総数 年間100名		成果指標実績:平成21年度 364人	
(3)組織・機構の見直し 組織の使命をより明確化することで、着実に成果を出せるようにするとともに、より市民に近いところで迅速な意思決定ができるような組織づくりを進めます。				
①組織体制の見直し【28】 施策体系と組織体系の整合(政策と局、施策と部、事業と課)を図り、効果的・効率的な施策展開と責任の明確化を図ります。また、まちづくりの行政課題に柔軟に対応する組織づくりを進めます。				
①施策体系と組織体制の整合方針	政策と局、施策と部、事業と課を可能な限り一致させるルールを作成する。特に例外とする事項を明確化する。	H21.2月に今後の組織改編方針を作成し、組織改編の検討段階において、可能な限り施策体系と組織体制の整合を図るよう努めた。	組織改編方針に基づき組織の見直しを行っていく。	総務局 行政経営課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②事務分掌規則の見直し	各組織が担当する事業をもとに、組織目的、具体的な事務を確認し、事務分掌規則を抜本的に見直す。 併せて部及び係の事務分掌の検討も行う。	組織改編にあわせて、事務分掌規則の見直しを行った。	政令指定都市移行後の組織体制、人員体制と並行して検討する必要がある、今後も検討を行っていく。	総務局 行政経営課
③組織体制の見直し	施策と組織体系の整合を図るため、組織を改編する。 また、政令指定都市の実現等まちづくりの着実な推進を支援する組織とするため、順次見直しを行う。	・H22.3.23に城南町及び植木町との合併に伴い、城南総合支所及び植木総合支所を設置した。 ・九州新幹線の全線開業に合わせた組織づくりなどに取り組んだ。	必要に応じて政令指定都市移行準備のための組織や、まちづくりの推進に必要な組織を検討・設置していく。	
成果指標	平成22年度にルールに基づく例外を除く、組織体制と施策体系の一致 100%	成果指標実績： —		
②(仮称)総務事務センターの設置検討 【29】 給与、旅費支給など全庁共通な事務の一元化・集約化を図るとともに、効率的な処理体制を構築します。				
①更なる事務の一元化・集約化	各行政委員会の給与認定事務等、一元化・集約化を図ることにより効率化が図れる事務を選定する。	総務事務センター先行設置自治体の現況等調査を実施した。 ※熊本県総務事務センターに訪問し、組織体制、並びに設置に伴う費用や人員削減効果など対費用効果等について情報交換を行った。	先行事例の調査結果を踏まえ、本市で一元化・集約化できる業務等の検証を行い、経費と効果について総合的に勘案しセンター設置等に関しての方針を定める。	総務局 人事課
成果指標	平成23年度までに取扱い業務決定し、設定	成果指標実績： —		
③職員健康保険組合、職員共済組合の見直し 【30】 熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合を熊本市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図ります。				
①熊本市町村職員共済組合へ移行	熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合は、熊本市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図る。	平成22年4月1日移行へ向けて、関係機関との連絡調整及び職員への周知を行った。	H22年4月1日移行	総務局 職員厚生課
成果指標	平成22年4月1日までに実施	成果指標実績： 実施		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>(4)定員の適正化 中期定員管理計画に基づき定員の適正化を図ります。</p>				
<p>①中期定員管理計画の推進【31】 簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくりの重点施策により積極的に人員を投入していくため、中長期的な視点に立った定員管理計画を策定・推進します。 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に準じ、5.7%の定員削減を図ります。</p>				
①中期定員管理計画の推進	適正人員の検証に基づき中期定員管理計画を作成し、順次実施する。 計画期間においては、基本的に技能労務職の採用を行わない。	・中期定員管理計画に基づく、H22年4月1日の人員数については、効率的な組織運営を図り、計画値の6,034人を目指す。(植木・城南町合併に伴う人員増減は含まない。)	・中期定員管理計画に基づく、H23年4月1日の人員計画数である5,968人(植木・城南町合併に伴う人員増減は含まない。)へ向け、さらなる効率的な組織運営を図る。	総務局 人事課
②再任用職員の効果的な活用	再任用職員の勤務形態の見直しを検討し、配置職場の業務に対しより実効性のある勤務形態とする。	実効性のある勤務形態とするために、短時間勤務における勤務形態の見直しを行った。(現行の週38時間45分・週23時間15分の勤務体制に、新たに週31時間の勤務体制を追加)	再任用職員の効果的な配置を実施する。	
成果指標	平成21年4月1日時点で6,120人の職員数を、平成26年4月1日で5,770人体制とする。(350人・5.7%減)		成果指標実績：現在集計中	
<p>②時間外勤務の縮減【32】 業務の分散化・平準化、職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務の整理を行います。 また、業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統合を行うとともに、更なる事務の一元化若しくは集約化を目指します。</p>				
①時間外勤務の縮減	・業務の分散化・平準化、職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務を整理する。 ・業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統合及びアウトソーシングを推進する。	・H21年8月に「新たな時間外勤務縮減対策」を策定し、職員一人あたりの時間外勤務命令の上限を720時間/年と定めたほか、H20年度実績比平均9.3%削減(職員全体)を目標とする時間外勤務縮減計画に基づき、各課で個別目標を策定し、計画達成の為に予算措置を講じた。(H22年度から実施)	・「新たな時間外勤務縮減対策」実施初年度であり、目標達成に向けて計画の着実な実行を図る。	総務局 人事課
②勤務体制の検討	勤務体制を検討する。	・休日出勤を要する部署等について、変則勤務に変更することにより時間外勤務の縮減を行うよう協議を行った。	・休日出勤を要する部署等について、変則勤務を実施する。	
③部(局)内相互応援制度の積極的活用	部(局)内相互応援制度の周知を行い、積極的な活用を推進する。	健康福祉局内、衛生部内、環境事業部内において相互応援を実施した。	継続的に実施する。	
成果指標	1人あたりの月平均時間外勤務時間 平成19年度 14.1時間 → 平成25年度 12時間		成果指標実績：平成20年度 14.4時間	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>(5) 給与の適正化 国・民間等との均衡を踏まえた給与制度の適正化を図りながら、職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度を構築します。</p>				
<p>① 給与制度の適正化 【33】 職員の給与水準及び諸手当等について引き続き点検と見直しを行います。 また、職員の能力・業績等の適正な評価に基づき、職員の職務遂行に対する動機付けとなる給与制度を検討します。</p>				
① 職員給与水準の継続点検と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や他都市の状況等の調査等により情報収集を行う。 ・制度設計を行う。 ・関係団体との協議、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年人事委員会勧告に基づき、△0.17%の給与改定を実施した。 ・定期昇給の1号抑制実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市移行を視野に入れ、給料表や標準職務制度等の見直しについて関係団体と協議を行う。 ・人事委員会勧告等を踏まえ継続的に実施する。 	総務局 人事課
② 諸手当の継続点検と見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・人事委員会や人事院の勧告、報告の結果を踏まえる。 ・国の動向や他都市の状況等の調査等により情報収集を行う。 ・関係団体との協議、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住居手当(持家)の減額改定6,700→2,500円について協議した。 ・H21年人事委員会勧告に基づき、期末勤勉手当支給月数を4.50→4.15へ ・通勤手当(用具)の見直しについて関係団体と協議した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住居手当(持家)の減額改定を実施する。(※H22年度は経過措置として6,700→5,900円) ・通勤手当(用具)について新たな支給区分、支給額に改め実施する。 ・政令市移行を視野に入れ、特殊勤務手当等諸手当の制度の見直しについて関係団体と協議を行う。 	
③ 職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動向や他都市の状況等の調査等により情報収集を行う。 ・制度設計を行う。 ・関係団体との協議、調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の勤務成績を昇給に反映させるため、昇任結果に基づく昇給制度を構築した。 ・昇給や勤勉手当への勤務成績反映状況について、他都市の調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の取り組み状況を更に調査・研究し、引続き検討を行う。 	
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ・給与の支給水準や制度の適正化に努める。 ・職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の構築を目指す。 ・通勤手当、住居手当の適正化を目指す。 		成果指標実績： —	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
2 民間活力の活用	「民間でできるものは民間に委ねる」ことを原則に、行政と民間との役割分担を一層明確にし、最適な担い手による効率的で質の高いサービスを提供するため、業務委託に積極的に取り組むとともに、市が直接管理運営する公共施設については、指定管理者制度等を活用していきます。			
(1)民間委託等の推進	民間が十分に担える事業で、民間が実施する方が効率的でサービス向上が図られるものについては、民間委託等を推進します。			
①アウトソーシングの推進 【34】	民間提案による市民サービスの見直しをはじめ、各職場において業務委託の検討等を行い、更なる委託等の拡大を図るものを含め、計画的に推進します。			
(1)債権回収代行業務委託	不良債権化し、回収が難しい未収金について、専門的知識やノウハウを有する民間の力を活用することにより、収納率向上を図る。	・委託可能な債権(使用料・手数料・貸付金・税・国民健康保険料等)を対象として、債権管理状況の調査を実施した。(13債権)	委託可能な債権について調査・検討を行い、その結果を踏まえ制度設計を行う。	総務局 行政経営課
(2)市政だより編集業務の外部委託	市政だより製作(編集業務及び印刷)のうち、編集業務をデザイン等専門業者に委託する。	平成21年度から外部委託を実施 (委託内容) ・原稿の加工 ・デザインレイアウト作成 ・印刷用版下の作成	【完了】	企画財政局 広報課
(3)市ホームページ管理業務の嘱託化	専門知識を有する人材を嘱託員として雇用し、ホームページの管理事務を行う。	21年度から嘱託員による管理業務を実施	【完了】	企画財政局 広報課
(4) 電話交換業務の見直し	退職者の補充はせずに再任用職員、嘱託職員へ置き換えながら職員配置の見直しをいくつか、民間委託の検討を進める。	・勤務体制の見直しを行い時差出勤とした。	・21年度末で職員1名退職し、22年度からは嘱託職員で対応する。 (職員5名、嘱託職員3名体制とする) ・今後も退職者の補充はせずに嘱託職員へ置き換えながら、職員配置の見直しをいくつか、民間委託の検討を進める。	企画財政局 管財課
(5) 守衛業務の見直し	・委託範囲の拡大箇所を検証し、民間委託の拡大範囲を検討する。 ・退職者の補充はせずに再任用職員、嘱託職員へ置き換えを検討する。	・20年度に1名の退職者があったが、補充はせずに再任用職員へ置換えて職員配置の見直しを行った。	・22年度末で職員1名退職予定であるが、補充はせずに可能な限り再任用職員へ置換え予定。また、民間委託業者の警備拡大の検討を進める。	企画財政局 管財課
(6) 公用車運転業務の見直し	退職者不補充を原則として、運転士付公用車の減車を実施する。	・運転士付公用車のうち平成21年度に3台の減車を行った。	・退職者不補充を原則として、運転士付公用車の減車を実施する。	企画財政局 車両管理課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
(11) 動物愛護業務委託				
①動物愛護業務の見直し	業務の見直しにあたっては、まず、業務整理を行うとともに業務内容の精査及び他都市の状況等も調査し、検討を行ったうえで、アウトソーシング可能な業務を順次実施していく。	・H21年度より専門的な電話対応業務に対しては、再任用職員(獣医師)を活用している。	・時間外の負傷動物の保護・運搬に対し業務委託を行う。 ・狂犬病予防集合注射業務全般については、引き続き熊本市獣医師会と協議して行く。	健康福祉局 生活衛生課 動物愛護センター
(12) 燃やすごみ・紙収集業務委託				
①清掃業務あり方検討会での検討	清掃業務のあり方検討会において民間委託の順次拡大を検討する。	平成21年度より「有料化等に関するクリーンセンター業務検討部会」において、有料化に関連する諸施策の実施について、各クリーンセンターの代表者との検討会議を計21回行った。	検討会等での論議を踏まえ、平成23年度から、燃やすごみ・紙の収集運搬業務を更に1割拡充(合計3割)し、各クリーンセンターと委託する地区等について協議を行う。	環境保全局 廃棄物計画課
(13) 環境工場の業務の見直し				
①環境工場管理運営あり方検討会での検討	更なる人員配置の見直しや民間委託等について検討する。	あり方検討会の進め方等について課内で検討を行った。	検討会等での論議を踏まえ、環境工場の管理運営のあり方(一部業務の民間委託等の可能性など)について、両工場との協議を進める。	環境保全局 廃棄物計画課
②検討結果に基づく管理運営の見直し	環境工場管理運営あり方検討会での見直し結果に基づき管理運営体制を構築していく。	/	協議の結果に基づき、管理運営の見直しを行う。	
(14) 熊本城の管理業務体制の見直し				
①守衛業務の民間委託	熊本城の守衛業務については、民間委託を実施していく。	平成20年度においては、退職による欠員の職員補充を行わず、夜間守衛業務の民間委託を実施。	退職者等の欠員が出た場合は、不補充とし民間委託を行う。	
②駐車場管理業務の見直し		平成20年度(平成21年度契約分)より、熊本城駐車場の管理委託業務を一般競争入札にて実施した。 平成21年度(平成22年度契約分)においても一般競争入札を実施した。	【完了】	経済振興局 熊本城総合事務所
③入園料金収納事務の見直し	債務負担行為により平成20年度中に平成21年度管理委託業務を一般競争入札を実施した。	平成20年度(平成21年度契約分)より、熊本城入園料金収納事務を一般競争入札にて実施した。 平成21年度(平成22年度契約分)においても一般競争入札を実施した。	【完了】	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>(15) 遊機具部門の業務委託</p> <p>①遊機具部門の業務委託</p>	<p>・他都市の委託の状況等について調査を実施し、情報収集を行う。 ・業務の特殊性やメンテナンス等を総合的に判断し検証する。 ・他の業務と合わせた委託等も検討する。</p>	<p>・20年度 他都市の状況把握を行う。 ・21年度 業務の特殊性やメンテナンス等を総合的に判断するとともに、その中で十分な検証を行い方向性を見出す。</p>	<p>・これまでの検証結果を元に、民間に委託することで経費の節減・サービスの向上及び安全性の確保を図ることを目標とし、遊戯施設部門の接客サービスと運行部分について、契約方法等の検討を行い、平成23年度の契約を目指す。</p>	<p>経済振興局 動植物園</p>
<p>(16) 土木センターの業務委託</p>	<p>政令指定都市の移譲事務を考慮しながら、直営で行わなければならない業務と委託できる業務について検討する。 東部土木センターの直営業務について民間委託をモデル的に実施し、その結果からサービス面やコスト削減効果等を総合的に検証し、段階的な民間委託に取り組む。</p>	<p>・H21年4月から委託業務、直営業務について検討。 ・H21年5月～6月にかけて舗装補修業務等についてモデル的に業務委託を実施。 ・H21年7月から委託業務の検証を開始し、現在、検証結果の集約中。</p>	<p>・22年度も引き続きモデル的な業務委託を実施し、更なる検証を行う。</p>	<p>都市建設局 土木総務課</p>
<p>(17) 学校給食業務の民間委託</p>	<p>20年度 3共同調理場(長嶺、出水南、井芹)の民間委託を実施している。 北部・飽田・天明共同調理場の方向性を検討した。 21年度 4共同調理場(東、託麻、武蔵、龍田)の民間委託を実施する。 22年度 4共同調理場の民間委託を実施予定である。</p>	<p>・共同調理場の民間委託を実施した。 H20年度より3共同調理場(出水南・井芹・長嶺) H21年度より4共同調理場(東・託麻・武蔵・龍田)</p>	<p>・城西・西原・京陵・城南共同調理場の民間委託を実施する。 ・北部共同調理場の配送校である川上小、西里小の給食室整備に係る設計を行う。</p>	<p>教育委員会事務局 健康教育課</p>
<p>(2) 公共施設の見直し</p>	<p>民間等類似施設の充実、時代の変化に伴い設置目的の希薄化、さらには、管理運営費が大きく財政負担となっている施設については、存続する必要性を検証するとともに、サービスの向上策、運営方法の変更、運営の効率化等の観点から見直しを行います。</p>			
<p>②公設福祉施設【36】 施設毎に公設福祉施設としての必要性等について検討を行い、引き続き管理するものと民間に委ねる施設に峻別し、民営化する施設は譲渡します。</p>				
<p>①公設福祉施設の見直し決定</p>	<p>施設ごとに公設福祉施設としての必要性等について検討を行い、公設福祉施設の見直しを決定する。</p>	<p>・H20年8月に、施設存続の必要性を踏まえて、引き続き公設で管理する施設と民間に委ねる施設に峻別した。 ・社会福祉事業団を自立した民間法人とするために、8施設の譲渡の方針を決定した。</p>	<p>【完了】</p>	<p>健康福祉局 地域保健福祉課</p>

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②指定管理者制度の活用	引き続き公設施設として存続する施設については、指定管理者を公募により選定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度末に指定管理期間満了となる施設のうち、社会福祉事業団への譲渡を決定した8施設を除く施設について、公募による指定管理者の選定を行った。 ・H21年度より新たな指定管理者による管理運営を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H22年度においても指定管理者制度の活用を推進する。 	健康福祉局 地域保健福祉課
③施設の譲渡に向けた準備	民営化を行う施設については、施設利用者への周知を図るとともに、施設の譲渡に向けた準備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業団と自立化に向けた協議を実施している。 ・譲渡施設のうち老朽化している明生園の改修について検討し、H22年度から計画的に取り組むこととした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業団の第3次経営改革計画の具体的推進、及びH26年度の自立化後の収支見通し等を踏まえ、自立化後の事業団の経営安定を図るために必要とされる財政支援策等を検討していく。 	
成果指標	民営化を行う施設数 平成26年度に8施設		成果指標実績： —	
③斎場 【37】 アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体の管理・運営のあり方について検討します。				
①再任用職員の活用	平成20年度現在、正職員は斎場長を含め7名の体制であるが、退職者補充については、嘱託職員及び再任用職員での対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に正職員1名が退職したため、H21年度より嘱託職員を活用している。 ・H21年度で正職員1名が退職予定のため、H22年度より可能な限り再任用職員を活用することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員にかえて、可能な限り再任用職員を活用する。 	健康福祉局 健康福祉政策課 斎場
成果指標	平成24年度までに管理運営方針決定し設定		成果指標実績： —	
④環境衛生事業所 【38】 アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体のあり方について検討します。				
①再任用職員の活用	平成20年度現在、正職員は、所長を含め11名と再任用職員2名・嘱託職員2名であるが、退職者補充については、嘱託職員及び再任用職員での対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度で正職員1名が退職予定のため、H22年度より可能な限り再任用職員を活用することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正職員にかえて、可能な限り再任用職員を活用する。 	健康福祉局 生活衛生課 環境衛生事業所
②アウトソーシングの推進	消毒・害虫駆除を行う民間業者もあることから業務のアウトソーシングを推進し、進み具合に併せて施設全体のあり方についても検討していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症を媒介するネズミ、ゴキブリなどの駆除や消毒業務の委託時期を検討中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を策定し、順次委託を推進する。 	
成果指標	順次実施		成果指標実績： 順次実施	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>⑥食肉センターの見直し【40】 熊本市食肉センターの代替施設確保等の諸問題を解決し、廃止します。</p>				
①代替施設の確保	平成22年度末に施設を廃止する方針を決定したため、早急に代替施設の確保を目指す。	・熊本市食肉センター廃止後のと畜機能代替確保について、民設民営案を検討する中、21年6月、熊本畜産流通センター(県・経済連等が出資)から統合案が提出されたため、関係機関等との協議・調整を行ってきた。その結果、22年3月、廃止後のと畜機能代替確保については畜産流通センターへの統合を熊本市方針とした。今後、早期実現に向け取り組むが、廃止時期の遅延が見込まれる。	・と畜機能代替確保の早期実現に向け、関係機関等と事業実施のための推進体制を構築し、事業(熊本畜産流通センター内で機能代替確保に必要な施設整備等)着手を予定。	経済振興局 農業政策課
②諸問題の解決	施設の廃止に伴う諸問題を着実に解決していく。	・廃止に伴う諸問題の解決に向け、食肉センター関係者等との意見交換等を実施してきた。支援等の具体策については庁内で検討した。	・円滑な廃止に向け、と畜機能代替確保のための施設整備(補助金)と併せ、諸問題解決のための支援等について、必要な予算措置等を講じる予定。	
成果指標	平成22年度末までに食肉センターの廃止	成果指標実績： ー		
<p>⑧あり方を見直す施設【42】 (1) 庁舎花畑別館:老朽化等により建替えが必要であり、今後のあり方を検討します。 (2) 産業文化会館:平成21年4月1日をもって閉館します。 (3) 総合ビジネス専門学校:入学料、検定料等の見直しを行いつつ、民間での実施状況や市民ニーズの把握等、公設施設としての今後のあり方を検討します。</p>				
②方針決定後順次実施	(庁舎花畑別館) 老朽化等により、建替えが必要であり、導入機能、整備方法等も含め検討する。 (産業文化会館) 施設の老朽化や再開発構想により利用を停止している。平成21年4月1日で閉館し再開発事業計画の進捗状況に合わせた対応を行い、同時にホール機能の他局移管を行う。 (総合ビジネス専門学校) 入学料、検定料等の見直しを行いつつ、民間での実施状況や市民ニーズの把握等、公設施設としての今後のあり方を検討していく。 (その他の施設) 市が直接管理運営している公共施設について、民間の能力、ノウハウの活用を検討していく。	○花畑別館 導入する機能、整備手法などの検討を行った。 ○産業文化会館 設備などの老朽化や花畑地区再開発事業に伴いH21.3月末で閉館 ○総合ビジネス専門学校 H20・21年度に、H19年度から実施している授業料、入学料等の段階的見直しを引き続き行った。	○花畑別館 政令指定都市移行後の組織再編に併せ、必要な機能の検討を行っていく。 ○産業文化会館 ホール機能については、今後、再開発事業の中で、現在と同規模程度の施設を確保する。 ○総合ビジネス専門学校 H22年度で授業料、入学料等の段階的見直しを完了する。併せて、学科改編の効果等を踏まえつつ、今後のあり方について検討を行う。	総務局 行政経営課
成果指標	あり方の見直し方針決定時に設定	成果指標実績： ー		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課		
<p>(4)PFI方式等の活用</p> <p>①熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)等整備事業【47】</p> <p>①整備計画・事業方針の決定</p> <p>②民間のノウハウと活力を活かした施設整備</p> <p>成果指標</p>	<p>公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力、技術能力を活用することで、低廉かつ良質なサービスが提供される場合には、PFI方式、DBO方式等の導入を検討します。</p> <p>「桜の馬場地区」に歴史文化体験施設、多目的交流施設、総合観光案内所等を整備し、周辺地域への回遊性の向上を図ります。</p> <p>効果的・効率的な事業実施に向けた手法を検討する。</p> <p>サービスの特性に応じた公共と民間の適切な役割分担による施設整備を図る。</p> <p>運営等に係る事業者が決定した時点で設定</p>	<p>H20年5月に「熊本城桜の馬場整備基本計画」を策定後、9月には事業方針、実施方針等を公表、11月にはPFI事業として特定事業の選定を行った。</p> <p>H21年1月に事業者の募集を開始し、6月には事業契約を締結した。以降、H22年2月には基本設計・実施設計を完了し、現在施設整備に着手している。</p>	<p>【完了】</p> <p>施設整備を引き続き行い、H23年1月には本市に施設引渡し予定。以降民間事業者による開設準備を経て、H23年春の供用開始を目指す。</p> <p>成果指標実績： —</p>	<p>経済振興局 観光政策課</p>		
	<p>②西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討【48】</p> <p>①基本方針・事業手法の検討</p> <p>成果指標</p>	<p>西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討(48) 整備や運営手法について、費用対効果や事業効果等、多面的な検討を行い、本市に適した事業手法を選択します。</p> <p>・基本設計を行い、工場の基本仕様を作成する。 ・環境工場整備運営事業に対して、従来方式、PFI方式、公設民営(DBO方式)等事業効果の高い手法はどの方式かの調査・検討を行い、外部委員を交えた検討委員会による実施方針の決定に資する。</p> <p>平成22年度までに実施方針決定し設定</p>	<p>・基本方針・事業手法の検討のため、H21年12月に外部有識者等による「焼却炉及び事業方式検討委員会」を設置し、焼却炉の事業規模・方針についてはH21年12月より審議を行い、事業手法についてはH22年3月から審議を行う。</p>		<p>・H21年度に設置した検討委員会での基本方針・事業手法についての検討結果を受け決定を行う。</p> <p>成果指標実績： —</p>	<p>環境保全局 環境施設整備室</p>

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>3 財政の健全化 予算編成手法の見直しや、新たな財源の確保、資産の有効活用等を図りつつ、各種財政指標の目標達成に向け、財政の健全化に取り組みます。</p>				
<p>①各種財政指標の改善【49】 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率等、新財政指標による自治体の健全化判断がなされることに伴い、新財政指標による目標を定めます。また、従来目標を達成した財政調整基金現在高等についても、引き続き目標値を設定し、健全な財政運営に努めます。</p>				
<p>①財政の健全性に関する指標の改善</p>	<p>実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について、平成19年度の決算値及び類似都市の決算状況を踏まえ目標値を設定し、平成25年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行う。</p>	<p>・平成20年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行されたことから、法律に基づく各種財政指標の算定を行い、議会への報告を行うとともに、算定結果を公表した。 ・実質赤字比率 一(一) ・連結実質赤字比率 一(一) ・実質公債費比率 13.7%(13.6%) ・将来負担比率 136.5%(135.8%) カッコ内は合併前の旧熊本市の数値</p>	<p>・各種財政指標については、合併及び政令指定都市移行の影響により、前提条件に大きな変更が生じることから、収支見通しの試算を行う中で新たな目標値の設定についても検討を行う。</p>	
<p>②財政調整基金現在高の目標到達</p>	<p>合併、政令指定都市への移行、各種課題への対応を勘案しつつ、計画的な財政運営を行う。</p>	<p>・平成20年度、平成21年度ともに財政調整基金の残高を減少させることなく財政運営をおこない、基金運用収入分を新たに基金に積み立てた。 (平成20年度末残高 110.8億円)</p>	<p>・各種財政指標については、合併及び政令指定都市移行の影響により、前提条件に大きな変更が生じることから、収支見通しの試算を行う中で新たな目標値の設定についても検討を行う。</p>	<p>企画財政局 財政課</p>
<p>③市債残高の目標到達</p>	<p>平成19年度の決算値及び類似都市の決算状況を踏まえ目標値を設定し、平成25年度の目標達成に向けた計画的な財政運営を行う。</p>	<p>・財政の中期見通しに基づく計画的な財政運営に努めた結果、臨時財政対策債を除いた市債残高の縮減を図った。 ・なお、平成21年度は合併に伴い城南町、植木町の債務を引き継ぐことなどにより市債残高総額は増加する見込み。 (平成20年度末市債残高・普通会計ベース臨時財政対策債を除く 2,323億円)</p>	<p>・各種財政指標については、合併及び政令指定都市移行の影響により、前提条件に大きな変更が生じることから、収支見通しの試算を行う中で新たな目標値の設定についても検討を行う。</p>	
<p>成果指標</p>	<p>平成25年度までの目標値 実質赤字比率：黒字を維持・連結実質赤字比率：黒字を維持・実質公債費比率：11%台・将来負担比率：110%程度・経常収支比率：現状を維持 財政調整基金残高：135億円・市債残高(普通会計ベース・臨時財政対策債除く)：2,000億円程度</p>		<p>成果指標実績： 一</p>	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②予算編成手法の見直し【50】 予算編成手法の見直し(50) 「一般財源ベース」での要求シーリングの設定を行い全庁的に財源の意識を持った主体的な予算編成に取り組みます。				
①新総合計画の重点事業への財源配分	「熊本市基本構想」に基づく「基本計画」の策定とあわせ重点事業となる「わくわくプロジェクト事業」の指定・事業構築・戦略化を行い、財源の重点配分を実施する。	・平成21年度当初予算編成において新総合計画に基づく重点事業については、別枠を確保し、新規・拡充事業として3.2億円の重点配分を行った。	・今後の予算編成においても「わくわくプロジェクト」の重点事業については、手法の検討を行いながら財源の重点投入を図っていく。	企画財政局 財政課
②一般財源ベースでの要求シーリングの設定	一般財源等の縮減が進む中、限られた財源で収支均衡した財政運営を行うため、これまでの「事業費ベース」から「一般財源ベース」での要求シーリングに切り替える。併せて、「財源確保推進制度」を統合し、活用可能財源についての積極的な情報収集と創意工夫による財源の確保に努めていく。	・平成21年度当初予算編成から政策的経費のソフト事業(一部対象外経費を除く)については一般財源ベースでのシーリングを行い、財源確保に向けた取り組みを促した。	・今後の予算編成においても財源確保や経費節減に向けた取り組みを促す手法を検討しながら事業の見直しを図る。	
成果指標	「わくわくプロジェクト」事業への重点的・集中的配分 平成21年度総事業費 129.2億円(うち新規拡充枠 3.2億円) 今後も各年度の財源見通しや各種事業の進捗状況を踏まえ拡充		成果指標実績: —	
③各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】 施設の維持管理費やコストを賄うための料金設定を検討するほか、無料駐車場の有料化について検討します。				
(1) 市営駐輪場の有料化 熊本市自転車駐車対策等協議会に対して、「駐輪場の有料化」について諮問し、その答申を踏まえ、有料化を目指します。				
①熊本市自転車駐車対策等協議会	熊本市自転車駐車対策等協議会において、「駐輪場の有料化」の案件について諮問し、答申を受ける。	・H20年11月に第1回会議を開催、「駐輪場の有料化」について諮問した。 ・H20年12月、H21年1月に検討部会、H21年2月に第2回協議会を開催、「駐輪場の有料化」審議した。 ・H21年3月に、協議会会長より、「新たな駐輪場の整備を前提とした市営駐輪場の有料化は妥当」との答申を受けた。 ・答申を基に、駐輪場有料化条例の策定を目指して行く。	答申を受け、駐輪場有料化条例の検討を行っている。	市民生活局 生活安全課
成果指標	市中心部における放置自転車の台数 平成19年度 2,451台 → 平成25年度 1,500台		成果指標実績:平成20年度 1,863台 平成21年度 1,731台	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>(3)その他の使用料・手数料の見直し</p> <p>①受益者負担の適正化</p> <p>成果指標</p>	<p>既に有料化している施設の料金設定の見直しについて今後も検討を行います。</p> <p>動植物園駐車場や市営駐輪場の有料化について検討するとともに、既に有料化している施設についても料金設定の見直しに向けた検討を行う。</p> <p>適正な受益者負担水準の確保</p>	<p>・動植物園駐車場の有料化及び駐輪場の有料化について検討を行った。</p>	<p>・引き続き、動植物園駐車場及び駐輪場の有料化に向けた取り組みを進めるほか、各種使用料・手数料のあり方について、検討を進める。</p> <p>成果指標実績： —</p>	<p>企画財政局 財政課</p>
<p>④税収等の確保、貸付金の回収【52】</p> <p>①各種徴収率の向上</p> <p>②債権の適正管理</p> <p>成果指標</p>	<p>税、国民健康保険料、保育料、市営住宅使用料については、引き続き徴収率の向上について取組むとともに、各種債権についても、適正な管理に向けた手法を検討します。</p> <p>市税をはじめ、市民からの各種徴収金について、目標値を設定し、徴収率の向上に取り組む。</p> <p>各種債権管理の適正化に努める。</p> <p>平成25年度までの徴収率目標値 (国民健康保険料については個別計画に基づく平成26年度目標値) 市税：93.7% 保育料：93.3% 住宅使用料：86.6% 国民健康保険料：92.0%</p>	<p>・平成21年度から市税及び国民健康保険料の収納率向上のため、コンビニ収納の対象税目の拡大や徴収嘱託員の増員など、徴収体制の見直しを図ったほか、住宅使用料においては、訴訟や即決和解による徴収率の向上を図った。 ・また、保育料については、県の緊急雇用創出事業を活用し、初期未納者への電話催告を行うなど、各分野で収納率の向上のための取り組みを行った。</p> <p>・平成21年度に水道料金をはじめ、所在不明等の理由により、債権回収が著しく困難又は不能の案件について、権利の放棄を行うなど、債権管理の適正化を図った。</p>	<p>・平成22年度以降も行財政改革計画で掲げた目標徴収率の達成に向け、各種対策を進め、公平な受益者負担及び行政サービスの実現を目指していく。</p> <p>・平成22年度以降においても、収納率の向上を目指すとともに、債権管理の適正化を図る。</p> <p>成果指標実績： —</p>	<p>企画財政局 財政課</p>
<p>(1) 市税収納率の向上</p> <p>①口座振替の推進</p>	<p>税収の安定的な確保に向けて、更なる口座振替の推進など、より効果的な収納対策を講じます。</p> <p>ホームページ並びにメディア等の広報の充実を図ることにより口座振替の推進を図っていく。</p>	<p>・H21.2月に金融機関へ口座振替案内のチラシ配布を実施した。 ・H21.11月に各市民センター、総合支所及び指導員等の訪問時に口座振替案内のチラシ配布を実施した。</p>	<p>・引き続き口座振替の推進を図っていく。</p>	<p>企画財政局 主税課</p>

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②徴収業務と滞納処理業務の強化	徴収嘱託員等民間活力の拡充と職員による滞納処理業務の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度については、夜間、休日に訪問や相談窓口を開設するとともに預貯金や預金の差押業務の拡充と強化を図った。 ・H21年4月に特別滞納対策室を新設し、県との協力体制のもと、動産に対する捜索・タイヤロック業務を行うとともにインターネット公売や公売会を実施している。また、初期未納者への徴収強化をはかるため、7月より納税推進員制度(10名体制)を導入した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新体制の成果を検証しつつ、市税滞納整理5カ年計画に掲げた目標値を目指し、収納率の向上に努めていく。 	
③納税推進コールの充実	初期未納者対策強化のために、納税推進コール業務嘱託員の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21.4月より市税申告書からの電話番号登録を行い、電話催告の対象件数を増やした。 ・H21.7月にコール嘱託員4名を増員し7名体制とし、滞納者への電話催告の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早い段階で滞納整理を進めて、市民の早期納付と納税意識の高揚を図っていく。 	企画財政局 主税課
④電子申告の導入 法人市民税、個人市民税、事業所税	市民の利便性と適正な課税に資するために、電子申告(eLTAX)を導入する。	電子申告の開始に向け基幹系連携システムの開発及びLGWAN-ASP方式による環境整備を実施した。	H22年4月1日より利用開始予定	
電子申告の導入 固定資産税(償却資産)		H21年7月先進都市を視察し、運用状況を調査した。	H23年1月の導入開始に向け、システム改修等に取り組む。	
成果指標	平成25年度目標値 93.7%		成果指標実績: -	
⑤スポーツ施設における広告事業の導入 【53】 施設の改修経費等の財源とするため、施設に広告スペースを確保し(アクアドームの電光掲示板下等)、企業広告の掲出に取り組みます。アクアドーム等のネーミングライツ実現の可能性を広告代理店と協議します。				
①広告提出	広告を募集した施設の状況を踏まえ、広告事業のPRを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年2月に総合体育館・青年会館の4区画と、総合屋内プールの4区画について、広告事業取扱業者(15社)への説明会及び応募受付を実施した。 ・体育施設案内・予約システム(バナー広告6枠)についてもホームページ上でPRを実施した。 ・いずれも一部問い合わせはあっているものの、応募には至っていないため、H22年度に向け、引き続き広告事業取扱業者に対するPR、ホームページ上でのPRを継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館・青年会館、総合屋内プールにおいて、施設内や広告予定部分に「広告募集中」のお知らせを掲出するとともに、ホームページによるPRを実施する。 ・体育施設案内・予約システム(バナー広告)については、熊本県との共同利用型公共施設予約システムに移行し、ホームページ上での応募受付を継続する。 	教育委員会事務局 社会体育課
②ネーミングライツ導入	スポーツ施設の命名権の宣伝効果などを調査検討し、実現可能な施設について実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年4月より、新たな財源確保、施設の維持管理やサービス向上に効果が期待できるものとして、先進自治体のネーミングライツ制度の状況等を踏まえながら、導入を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き先進自治体の事例を研究しながら、導入の可能性や募集条件等について検討を行う。 	
成果指標	広告事業導入施設 平成25年度 2施設		成果指標実績: -	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
⑥公共事業コスト構造の改善【54】 これまで実施してきたコスト縮減施策から、コストと品質の両面を重視した施策へ拡充します。				
①公共事業コスト構造改善プログラムの策定	現在の公共工事コスト縮減に関する新行動計画の施策について内容を精査し、現状にあった施策に変更したり、新たな施策を追加したコスト構造改善プログラムを策定する。また、年度ごとに、施策実施状況と数値目標について集計を行いフォローアップを行う。	・H21年5月に庁内43課で構成する策定検討会議及び作業部会を立ち上げ、意見交換及び施策の追加・修正を行い、H22年2月にプログラムを策定。	【完了】	都市建設局 技術管理課
②具体的施策の展開と拡充	コスト構造改善プログラムに記載した施策項目について、関係各課と協議調整のうえ、具体的な施策の実施を図る。また、次年度以降も、必要に応じて施策を追加、修正する。	・上記策定検討会議、作業部会に具体的取り組み施策事例を提示し、意見交換及び施策の追加・修正を行った。	・具体的取り組み施策事例集を参考として、公共事業コスト構造改善の取り組みに努めていく。なお、適宜、必要に応じて具体的施策の追加・変更を行うものとする。	
成果指標	平成21年度から実施するコスト構造改善プログラムの具体的施策の中で指標を設定		成果指標実績： ー	
⑦補助金の見直し【55】 平成18年度に策定した「補助金見直し基準」に基づき、3年ごとに各種補助金の必要性や効果等を検証し、継続的な見直しに取り組みます。				
①補助金見直し	平成18年度に策定した補助金見直し基準に基づき、3年ごとに全補助金の見直しを検討するほか、各年度の予算編成において進捗確認を行なう。	・平成21年度予算においては、前回の補助金見直しの方針により、130百万円を節減 ・平成21年度は3年毎に行う補助金見直しの年に該当したため、全ての補助金についてヒアリングを実施し、個別補助金について今後の方針を決定した。	・平成21年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗状況の確認を行うとともに、補助金の効果・必要性等について引き続き検討を行う。	企画財政局 財政課
成果指標	3年毎の見直し作業における見直し方針を適切に反映させる。 (平成21年度当初予算編成において130百万円を節減)		成果指標実績： ー	
⑨経常的な事務経費の見直し【57】 簡素で効率的な事務の執行体制を目指し、引き続き経常的な事務経費の削減に取り組みます。				
①経常的な事務経費の削減	各年度の予算編成において、経常的な事務経費については、シーリングを設定し削減を行う。	・各年度の予算編成において、経常経費のシーリングを設定し経費の節減を図った。(平成21年度当初予算での削減額 ▲502百万円)	・今後の予算編成においても、簡素で効率的な事務の執行体制を目指し、引き続き経常的な事務経費の削減に取り組む。	企画財政局 財政課
成果指標	平成22年度以降の予算編成においてもシーリングを設定し削減 (平成21年度当初予算編成において502百万円を節減)		成果指標実績： ー	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
⑩事務事業の見直し【58】 限られた財源の重点配分を目指し今後も継続して事務事業の見直しに取り組みます。				
①事務事業のスクラップ	事業効果が薄れたものや事業の目的を達成したものについては見直しを行い、歳出の削減に取り組む。	各年度の予算編成において、シーリングを設定し各局主体での事業見直しを促し、経費の節減を図った。(平成21年度当初予算での削減額 ▲479百万円)	今後の予算編成においても常に事業内容の見直しを図るとともに、事業の費用対効果、必要性を見極め継続的に事業のスクラップに取り組む。	企画財政局 財政課
成果指標	平成22年度以降の予算編成においても各年度シーリングを設定し削減 (平成21年度当初予算編成において479百万円を節減(うち補助金の見直し130百万円))		成果指標実績: -	
⑪適正な公有財産の管理【59】 未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、職員駐車の有料化など市有地の管理の適正化に取り組みます。				
(1)未利用地の活用 未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、未活用の土地の処分については、市民への売却価格等を含め土地の情報の周知を十分に行い、購入機会を増やします。				
①活用計画がある部署への所属替え	未利用地の積極的な情報提供を行うことにより市全体で利活用を図る。	4月に未利用地を全課に照会して、未利用地の活用方針を策定した。 5月に未利用地の活用方針を決定して、所属替・処分等の手続きを進めた。	引き続き実施する。	企画財政局 管財課
②公売の実施	未利用地の活用予定がない土地については、公売等により処分し、管理経費の軽減に取り組む。	H21年度実績 3件 50,002千円	引き続き実施する。	
成果指標	平成25年度までに公売実施件数 15件		成果指標実績:平成21年度 3件	
(2)職員駐車の有料化 市有地の目的外使用許可や使用料の取扱いなどを整備し、市民センター等の出先機関や学校等に勤務する職員の自家用車駐車等の有料化を目指します。				
①制度設計と諸課題の解決	各局主管課長等で構成する行財政改革計画検討会議において、対象施設、対象者、料金等の制度について検討を進め、関係各課が一丸となって諸課題の解決に取り組む。	H20年10月に職員等駐車の有料化検討プロジェクトを設置した。 H21年6月～8月にプロジェクトにおいて有料化に係る課題等について整理検討した。 H21年8月に行革検討会議、市政改革本部において有料化基本方針について審議した。 H21年9月に職員等駐車の有料化に関する基本方針を策定した。	【継続実施】	総務局 行政経営課 企画財政局 管財課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②職員駐車の有料化	関係法令等の整備を進め、職員の駐車・駐輪について有料化を行う。		基本方針に基づき具体的な制度を決定し、制度の周知等を行い、早期実施を目指す。	総務局 行政経営課 企画財政局 管財課
成果指標	公有財産管理の適正化が図られた施設の割合 平成22年度に100%		成果指標実績： —	
⑫特別会計等の経営健全化 【60】「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、特別会計、企業会計を連結した指標も定められており、今後も各会計の健全化に取り組みます。				
①国民健康保険会計の健全化	平成19年度に策定した「国民健康保険会計健全化計画」に基づき計画的に累積赤字の解消に取り組む。	・平成21年度に国民健康保険会計における、収納率の向上対策や一般会計からの繰出基準の見直しなどを盛り込んだ、新たな健全化計画の策定をおこなった。	・平成21年度に見直した経営健全化計画に基づき収支改善に向けた取り組みを進め、累積赤字の早期解消を図る。	
②特別会計への繰出金の見直し	他の特別会計についても経営の健全化を図り、基準外繰出の抑制に努める。	・特別会計への繰出金については、各年度の予算編成過程において、適正な水準であるかどうかを確認し、常に見直しを図ってきた。	・平成22年度以降も各年度の予算編成過程において、適正な繰出金の水準について見直しを図るとともに、特別会計の健全な財政運営を目指す。	企画財政局 財政課
③公営企業の経営健全化	公営企業の改革に沿った経営健全化の後押しを行う。	・各企業において経営改善策の検討を行い、経営健全化に向けた取組を進めた。 ・交通事業においては、平成21年度中に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、収支改善策を盛り込んだ経営健全化計画を作成し、議会の議決を経たうえで、県への報告を行う予定。	・引き続き各企業で具体的な対策を検討するとともに経営健全化に向けた取組を進める。 ・特に交通事業については、平成21年度に策定した経営健全化計画に基づき収支改善に向けた取り組みを進め、資金不足の早期解消を図る。	
成果指標	繰出ルール等の見直しによる繰出金の適正化、連結財政指標の改善 (平成25年度までの財政指標目標値) 財政指標実質赤字比率：黒字を維持 連結実質赤字比率：黒字を維持 実質公債費比率：11%台、 将来負担比率：110%程度		成果指標実績： —	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
4 環境配慮型行政の推進	<p>本市ISOを見直し、独自の環境管理システムを構築するとともに、市の公共事業において事業構想段階から自然環境の保全など環境負荷の低減を図る指針を策定し、運用を図ります。 また、環境に配慮した事務事業の推進を強化するためCO2排出量削減に取り組みます。</p>			
<p>①環境管理システムの充実【61】 本市ISOを見直し、独自の環境管理システムを構築し、運用します。 また、市が実施する公共事業において環境への負荷を低減させるための環境配慮指針を策定し、運用します。</p>				
②公共事業等環境配慮指針の策定・運用	<p>市が実施する公共事業において、事業構想・計画段階から自然環境の保全、周辺環境・景観との調和、温暖化への対応や資源の有効利用など環境への負荷を低減させるため、平成21年度に環境配慮指針を策定し、公共事業を対象として運用を図っていく。</p>	<p>・H21年9月に「熊本市公共事業環境配慮指針」を策定、10月より施行した。 ・指針において、特に環境影響が大きいと考えられる大規模事業については、「公共事業環境配慮評価会議」に諮ることとし、H22年2月、上下水道局新庁舎建設における環境配慮について会議を開催した。 ・環境影響が中程度と予想される事業については、事業所管課において環境配慮チェックシートを作成し、チェックを行うこととした。</p>	<p>・毎年度、事業所管課に対し、事業・工事における環境配慮件数や内容等、指針の運用状況について調査を行い、報告を行っていく。</p>	環境保全局 環境企画課
成果指標	平成23年度までに独自の環境管理システムの構築		成果指標実績： ー	
<p>②CO2削減を目指した事務事業の推進【62】 紙やコピー枚数の節減数などCO2削減実行シートを作成し、排出量の削減と削減量に相当する経費削減を行います。 また、職員の通勤方法について環境負荷の少ない手段への転換促進や低燃費・低排ガスの公用車導入を促進します。</p>				
①エコオフィス活動によるCO2排出量削減	<p>・紙やコピー枚数の節減数、超勤の削減時間数などを項目としたCO2削減実行シートを各局ごと作成し、CO2の排出量の削減とCO2削減量に相当する経費削減を行う。 ・職員の省エネや紙の節減など具体的な行動を示すルールを作成し実践していく。</p>	<p>・具体的な行動を示したエコオフィス活動手順書により、活動を推進し、CO2排出量の削減を図っている。 ・H21年10月、新たなエコオフィス活動チェックシートを導入した。</p>	<p>・エコオフィス活動を全職場に広げるため、推進体制について検討を進める。</p>	
②職員の通勤手段転換によるCO2排出量削減	<p>・職員の通勤状況など調査を行うとともに、全職員の通勤時におけるCO2排出総量を算出する。 ・職員個人の通勤に伴うCO2排出量が見える仕組みをつくり、現状より環境負荷の少ない通勤手段への転換を促す。</p>	<p>・H21年6月、通勤手当の申請データをもとに、職員の通勤によるCO2排出量を試算。その結果をもとに、環境負荷の少ない通勤方法への変更を職員に呼びかける「CO2排出量ミエルカキャンペーン～通勤編～」を実施した。</p>	<p>・合併による市域拡大に伴い、職員のものべ通勤距離の延長が想定されることから、引き続き環境負荷の少ない通勤方法の選択について啓発に努める。</p>	環境保全局 環境企画課
③低公害車、省エネルギー車の導入	<p>・市公用車への低公害車等導入指針を改正する。 ・走行距離当たりのCO2排出量・コストのデータ等を記載した公用車管理簿を作成しそれを活用しながら、指針に基づく低公害車・省エネ車の導入を図る。</p>	<p>・現行の「熊本市公用車への低公害車等導入指針」は平成14年に策定されており、その後技術の進歩等に伴い、新たな環境配慮自動車が多数開発されていることから、現行指針の改定作業を進めている。 ・本市の平成21年度実績は、国の経済対策を活用し、72台の低公害車・低燃費車を導入した。</p>	<p>・H22年度から、新たな「熊本市公用車への低公害車等導入指針」の運用を開始する。なお、国の規制・基準の改定があった場合には、これに合わせ本市も随時指針を見直し、最新車輛の導入が可能となるようにする。</p>	
成果指標	CO2削減量 (※平成21年度に策定する「低炭素都市づくり戦略計画」と整合性を図り設定)		成果指標実績： ー	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
5 公営企業の改革	各公営企業が提供しているサービスについて、必要性、実施主体、水準、使用料等について検証を行い、改善項目について計画的に取り組むとともに、各公営企業で策定した経営改善計画等の着実な推進を図ります。 また、企業職員の給与等、職員数について、経営状況その他の事情を考慮し、引き続き適正化に努めます。			
(1) 病院事業の経営健全化				
① 地方公営企業法の全部適用への移行 【63】 地方公営企業法の全部適用へ移行します。				
① 地方公営企業法の全部適用への移行	財務に関する規定の運用に加え、組織に関する規定及び職員の身分取り扱いに関する規定等、地方公営企業法の全部を適用とすることで、自立した経営体制を確立する。	・H20年6月議会において、熊本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例により、地方公営企業法の全部を適用する改正を行った。 ・H21年4月1日地方公営企業法全部適用へ移行済である。	【完了】	市民病院 総務課
成果指標	経常収支比率 毎年度100%以上		成果指標実績： —	
② 熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進 【64】 現行「熊本市市民病院経営改善計画」を見直し、「熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)」を策定し、推進します。				
① 熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進	・平成17年度に策定した熊本市市民病院経営改善計画を見直し、経営の効率化・経営形態の見直し等を含めた新たな熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)を策定し、推進する。 ・計画の実施状況を点検・評価・公表を行う。	・H17年度に策定した「熊本市市民病院経営改善計画」を見直し、H21年度より新たな計画を策定するため、「熊本市市民病院経営改革プラン策定委員会」を設置し、外部の有識者を含め検討した。(3回) ・H21年3月「熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)」を策定し、推進することとした。	・「熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)」に基づき、進行管理を行う。	市民病院 総務課
成果指標	累積欠損金の削減 計画期間(平成21～25年度)中において5億円削減		成果指標実績： —	
(2) 交通事業の経営健全化				
① 職員配置の見直し 【65】 運輸職から行政職への職種変更試験の受験を促進するとともに、市長事務部局や交通局内部での配置換え等により、運輸職の効率的な職員配置を推進します。				
① 運輸職の市長部局職種変更試験の受験促進	市長部局職種変更試験を交通局運輸職採用職員も受験できるようになったことから、受験を促進し、バス運転士等運輸職の効率的な職員配置を推進する。	・関係職員に通知し受験の促進を図った。 ・H20年度80名、H21年度75名が受験した。	・市長事務部局職種変更試験の実施に併せ、関係職員に対して周知徹底し、受験の促進を図る。	交通局 総務課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②バス運転士の配転	バス運転士の適正かつ効率的な職員配置を推進するため、必要に応じ、市長部局技能労務職及び交通局内部で電車運転士等への配置換えを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市交通事業経営健全化計画策定にあたり、関係各課と連携して、交通局定員管理計画を策定し、今後は計画に基づいてバス運転士の配置転換を進め、収支改善を図っていくこととした。 ・H21年度から市長事務部局技能労務職及び局内へ8名の配置換えを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市交通事業経営健全化計画に基づき、バス運転士の配置転換を着実に進める。 	交通局 総務課
成果指標	順次実施		成果指標実績： 順次実施	
②交通事業の経営健全化の推進【66】	新たに交通事業の経営健全化計画を策定し、人件費や経常経費の削減、乗客増等増収対策、未利用地の売却等により、収支適正化を図ります。			
①本山営業所所管の路線を民間事業者へ移譲	本山営業所所管の路線を熊本都市バス株式会社へ移譲し、勤務体制の見直し等により人件費の削減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・H20年度に、受け皿となる熊本都市バス(株)とH21年4月1日で移譲できるよう協議し、H21年4月1日付けで移譲した。 	【完了】	
②交通事業経営健全化計画の策定及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 庁内検討会議の結果を踏まえ、人件費や経常経費の削減、収支適正化、さらには経営の効率化の観点から「交通事業経営改善の基本方針」を策定し、諸対策を推進する。 ・平成21年度 新たに財政健全化法に対応する「経営健全化計画」を策定し、推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、個別外部監査を受け、H20年度決算額をもとにH21年度からの熊本交通事業経営健全化計画を策定した。(H22年第1回定例会) ・資金不足比率を経営健全化基準未満とするための各方針についての実施プログラムを策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本交通事業経営健全化計画内容をプログラムシートで進行管理しながら着実に実施する。 	
③乗客増等増収対策及び支出削減対策の検討	新たな乗客誘致策、効率化対策を検討し、経営改善の実施と併行させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上策、人件費等抑制策を講じ、熊本交通事業経営健全化計画に位置付けて実施していくこととした。 	熊本交通事業経営健全化計画に位置付けた施策を着実に実施する。	交通局 総務課
④大江用地東側の有償所管換え	大江用地東側については、平成19年度の「公共未利用地の利活用についての検討会議」において示された今後の方向性を踏まえ、当該用地の一般会計への有償所管換えを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と協議を重ね、H22年度に実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課と連携を図り、H22年度中に有償所管換えを実施する。 	
⑤本山営業所用地の有償所管換え	本山営業所所管路線の熊本都市バス株式会社への移譲を機に、その用地の一般会計への有償所管換えを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H21年度中に有償所管換えを実施する。(予定) 	【完了(予定)】	
⑥バス回転用地の公売	バス路線の移譲等によって、利活用(売却)が可能となるバス回転用地等資産を公売によって売却する。	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本交通事業経営健全化計画に位置付け、路線移譲計画に基づき実施していくこととした。 	熊本交通事業経営健全化計画に位置付け、路線移譲計画に基づき着実に実施する。	
成果指標	平成21年度に交通事業経営健全化計画を策定し設定		成果指標実績： 平成22年度実施計画策定時に決定	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
(3)上下水道事業の経営健全化				
①組織機構の適正化【67】 簡素で効率的な組織体制の整備を図り、中長期的な視点にたった定員管理を進めます。				
①組織機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・組織・機構・計画の三つの側面から見直しを行い、その時代に適合し、事業体系に即した簡素で効率的な経営体制を構築する。 ・上水道、下水道部門の統合による効率的な組織体制のあり方については、引き続き検討・実施を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19・20年度で水道局と下水道部との組織統合について検討し、平成21年4月に組織統合を行い、上下水道局となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能的かつ効率的な組織機構を検討・構築していく。 	上下水道局 総務課
②定員の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・業務水準及び業務量に対応した定員管理を行う。 ・再任用職員やアウトソーシング等の活用や、業務の見直しにより適正化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再任用職員の活用やアウトソーシングの有効活用により職員数の適正化を図ってきた。 ・平成22年4月からは、料金課の滞納整理・転居清算部門のアウトソーシングを行い、職員数の適正化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングの推進、再任用職員の活用、業務見直しを実施し、職員数の適正化を図っていく。 	
成果指標	順次実施	成果指標実績：順次実施		
②民間的経営手法の有効活用【68】 直営業務のあり方を見直し、更なるアウトソーシングの検討を行い、可能なものから進めます。				
①民間的経営手法の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI、DBOや第三者委託制度など民間的経営手法の活用やあり方等について調査研究を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFIやDBOなど民間的経営手法の活用のあり方等について調査研究を行ってきた。 ・平成21年度には、下水汚泥固形燃料化施設や局新庁舎建設の事業手法について、PFI等導入の検討を行い、下水汚泥はDBO、新庁舎は従来の分離発注方式が有利であると判断した。 	【完了】	上下水道局 総務課
②アウトソーシングの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・可能なものから積極的にアウトソーシングを進めるため、次の観点から十分な検討を行う。 ①サービス提供における公平・公正性など、行政責任が確保されること。 ②良質なサービスとコスト削減が図られること。 ③民間事業者による適正な競争原理が確保される市場があること。 <p>※アウトソーシング検討業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理業務(料金課) ・転居清算業務(料金課) ・水源地、加圧ポンプ所等の日常点検(保守)業務(水源地) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・局の直営業務(コア業務等)のあり方を整理明確化するため継続して検討をしてきた。また、下水道事業との組織統合に伴い、下水道部門についても同様の検討を行っている。 ・平成20年度から料金課の滞納整理・転居清算部門についての検討・話し合いを行い、平成21年第3回定例会に業務委託の債務負担行為を上程し、入札・受託者を決定し、引継ぎ作業を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月から料金課の滞納整理・転居清算部門の業務委託を開始。 ・アウトソーシング可能な業務については、適宜、実施に向け検討を行っていく。 	
成果指標	アウトソーシング可能な業務の順次委託実施	成果指標実績：順次実施		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
③水道料金体系の見直し【69】 「水道事業経営基本計画」に基づいて、基本水量制の見直しなど、節水社会等へ対応した料金体系を構築します。				
①水道料金体系の見直し	一般用の小口径群で、10㎡まで同一料金として設定している基本水量制の見直しを中心とした取り組みにより、節水型社会へ十分に対応した水道料金体系の構築を行う。	・平成21年第1回定例会に基本料金の見直し等の条例改正案をへ上程し可決 ・平成21年9月新料金制度施行、11月分より実施 ・下水道使用料についても同様に見直しを行った。	【完了】	上下水道局 経営企画課
成果指標	平成21年度に水道料金体系の見直しの実施		成果指標実績：実施	
④「中・長期経営計画」の見直しと推進【70】 安定した事業経営に向けて「中・長期経営計画」を見直し、着実に推進します。				
①下水道事業「中・長期経営計画」の見直し	富合町との合併、政令市への移行に伴う国の合併特例措置への対応や、合流式下水道地区の水質改善、浸水対策事業等の要素を総合的に勘案するとともに、上下水道事業運営審議会の審議を踏まえ、「中・長期経営計画」を見直す。	・平成21年度は中・長期経営計画の中間年度であり4月から見直し作業を開始 ・上下水道事業運営審議会の答申を踏まえ中・長期経営計画の見直し案を作成し、議会説明後、H22.4月から策定・施行予定	【完了】	上下水道局 経営企画課
②下水道事業「中・長期経営計画」の推進	平成21年度に見直す「中・長期経営計画」について、毎年度進行管理を実施する。		・平成22年度からは、上下水道局内の管理職からなる経営基本計画推進・評価委員会において進行管理及び事業評価を行い、運営審議会等で報告していく。	
成果指標	「中・長期経営計画」の見直し時に設定		成果指標実績：－	
⑤浄化センターの運転管理業務の民間委託【71】 浄化センター運転管理業務の民間委託を検討します。				
①南部浄化センターの民間委託	南部浄化センターについては、平成21年度実施に向けて準備を行う。	・平成19年度から南部浄化センター民間委託検討委員会を設置し、検討を行い平成21年度から開始を目標とした。 ・平成20年度実施計画を策定し、9月議会へ債務負担行為の議案を上程、21年3月に入札・受託者決定を行った。 ・平成21年4月から民間委託での運転管理等を開始した。	【完了】	上下水道局 下水道維持課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
6 外郭団体の改革	各団体と市において、「外郭団体経営改革計画」の検証を行うとともに、(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画の策定や公益法人制度改革等に対応する取り組みを支援します。			
(1)外郭団体経営改革計画の見直し				
①公益法人制度改革への対応【72】 (仮称)第2次・外郭団体経営改革計画を策定するとともに、国、県の動向や他都市の状況把握に努め、具体的な取り組みを進めます。				
①(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画の策定・推進	<p>・各団体では、現計画の成果や課題等の検証、他都市の事例や先進的な取り組みの研究、各団体の経営環境に対応する具体的な取り組みなどについて検討する。</p> <p>・市では、各団体の計画内容の総合調整及び支援策の立案などを行い各団体と市が連携し計画づくりを進める。</p> <p>・「出資団体等の調査に関する特別委員会」における計画内容についての審議を踏まえ、実践的な計画を目指す。</p>	<p>・H20年12月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」で新・外郭団体経営改革計画の策定の考え方について審議した。</p> <p>・外郭団体経営改革計画(H18～H20)の検証を行い、H21年8月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」で審議した。</p> <p>・H21年8月に新計画策定のための「外郭団体経営改革計画策定に係る方針」を策定した。</p> <p>・H21年11月、12月、H22年2月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」での審議を踏まえ、外郭団体と共同で、H22年3月に「外郭団体経営改革計画」(H22～H25)を策定する。</p>	<p>・外郭団体経営改革計画に基づき、各団体・市所管課において、進行管理を行う。</p>	総務局 行政経営課
②公益法人制度改革への対応	<p>国、県の動向等や他都市の状況把握に努め、具体的な取り組みを進める。</p>	<p>・H20年6月に「出資団体等の調査に関する特別委員会」に公益法人制度改革の概要説明した。</p> <p>・H21年8月に策定した「外郭団体経営改革計画策定に係る方針」において、原則として社団・財団法人は、公益法人を目指すこととした。</p>	<p>・国、県の動向等や他都市の状況把握、団体への情報提供した。</p> <p>・各財団・社団法人において、H22年度中に公益認定申請を行う。</p>	
成果指標	(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画策定時に設定		成果指標実績：平成22年度実施計画策定時に決定	
②市の関与の見直し【73】 公益法人制度改革への対応や各団体の経営改革等を総合的に勘案しながら、自主的・自律的な経営ができる体制確保に向け、市の関与を今後も縮減します。				
②市の関与の見直し	<p>公益法人制度改革への対応や各団体の経営改革の状況等を総合的に勘案しながら、各団体の自立に向けて市の関与を今後も縮減していく。</p>	<p>・H20年12月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」で、新・外郭団体経営改革計画の策定の考え方として、「市の関与を今後も可能な限り縮小し、各団体の自主的・自律的な経営を確立する」ことを目標の一つとした。</p> <p>・H21年8月に策定した「外郭団体経営改革計画策定に係る方針」において、市派遣職員削減等人的関与の見直し、補助金等財政的関与の見直しに、市が取り組むこととした。</p>	<p>・外郭団体経営改革計画に基づき、各団体の自立に向けて市の関与を縮減する。</p>	総務局 行政経営課
成果指標	(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画策定時に設定		成果指標実績：平成22年度実施計画策定時に決定	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
7 政令指定都市の実現	活力と魅力にあふれる熊本市を築きあげていくためには、九州中央における拠点性をさらに高めていかなければなりません。そうした新しいまちづくりを迅速に進めるため、現行制度において権限と財源が最も充実している政令指定都市の実現を目指します。			
①組織機構の検討【74】 区役所機能や出先機関のあり方について、関係部署との連携を図りながら検討を行います。				
①区役所の機能	庁内関係課職員で構成する「区役所機能のあり方に関するワーキンググループ」を設置し、調査研究を行う。			
②総合支所、市民センターのあり方	「市民生活局政令指定都市移行に関する窓口等検討プロジェクトチーム」での検討結果等を踏まえ、市民センター等のあり方について調査研究を行う。			
③土木センターのあり方	「熊本市土木部政令指定都市化業務検討会」において、政令指定都市移行に伴う業務の見直しや組織に関する調査研究を行う。			
④保健福祉センターのあり方	「政令指定都市に向けた健康福祉局事務検討会」を設置し、区役所における保健福祉関係業務や保健福祉センターのあり方等について調査研究を行う。	・H21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及び人事に関する協議を行っている。	・「行政組織専門部会」において引き続き協議を行う。	企画財政局 政令指定都市推進室
⑤福祉事務所のあり方				
⑥消防署所のあり方	・政令指定都市移行を見据えて、消防署所整備方針を見直す。 ・「政令指定都市移行に伴う熊本市消防のあり方に関する研究会」を設置し、政令指定都市移行における今後の方向性等について調査研究を行う。			
成果指標	政令指定都市への円滑な移行		成果指標実績： ー	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	実施概要	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②移譲事務の検討【75】 政令指定都市移行に向け、県からの事務移譲に関する課題等について更なる調査・研究を行います。				
①移譲事務に関する課題等の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年6月に設置した「政令市移行に向けた移譲事務等に関する分科会」において、引き続き事務移譲に関する課題等について更なる調査研究を行う。 ・庁内で調査研究した内容をもとに、県と情報及び意見交換を行うとともに、共通認識のもと、移譲事務に関する課題や対応策等についてとりまとめを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年7月「政令市移行に向けた移譲事務等に関する分科会」において、権限移譲に関する調査研究報告書を作成。 ・平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「権限移譲専門部会」を設置し、事務権限移譲に関する熊本市内部の総合調整等を行う。 ・更に、10月「県・市連絡会議」を設置し、権限移譲項目の確定に向け熊本県との協議を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「権限移譲専門部会」及び「県・市連絡会議」において、引き続き権限移譲項目の確定に向けた協議等を行う。 	企画財政局 政令指定都市推進室
成果指標	政令指定都市への円滑な移行	成果指標実績： ー		